

食品安全情報（化学物質） No. 26/ 2023 (2023. 12. 20)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

<注目記事>

【FDA】 FDA は食品中の部分水素添加油に対する最終行政措置を完了する

米国食品医薬品局（FDA）は、食品への部分水素添加油（PHOs）の使用規定を取り消す直接最終規則の発効日を 2023 年 12 月 22 日と発表した。

*ポイント： 米国ではメーカーの取組みが進んでいることから、特段の反対意見はなく発効日が決定したようです。PHOs については、香港でも「食品中の有害物質（改正）規則 2021」のもと食品への使用禁止の規定が 2023 年 12 月 1 日に発効しています。

【FDA】 高濃度の鉛の調査：シナモンアップルソースパウチ(2023 年 11 月)

米国 FDA は、2023 年 12 月 19 日の時点でリコール製品に関連する可能性のある有害事象報告を 69 件受け取っている。現時点でリコール対象製品の拡大はない。さらに、原因調査のため、エクアドルにある Austrofoods 社（リコール対象の WanaBana 製品の米国販売代理店）の施設の立入検査を開始するとともに、エクアドル当局が Austrofoods 社へシナモンを供給している Negasmart 社の調査を実施している。

【CDC】 シナモンアップルソースパウチ製品に関連した鉛中毒の発生

米国疾病予防管理センター（CDC）は、WanaBan 製品のリコールに関連した鉛暴露の症例について発表した。2023 年 12 月 15 日時点で、計 205 例が報告され、うち 67 例でリコール製品との関連が確定されている。ただし FDA と CDC はデータソースが異なるため、各機関が発表する有害事象/症例の報告数は一致しないことに注意が必要である。

*ポイント： エクアドル当局の報告によると、生鮮品や未加工品ではなく、粉碎又は粉末のシナモン加工品が汚染されていたようです。汚染原因は特定されておらず、現在も調査中です。FDA の有害事象は主に医療従事者や消費者の自己申告による報告であり、CDC の症例は州保健局を通じた報告に基づく点が異なります。CDC の症例定義では、医学的な観察を必要とする血中鉛濃度の参考値 3.5 µg/dL を指標にしています。

【FSANZ】 食品基準通知（Notification Circular 273-23）

意見募集：新規食品としての培養ウズラの使用を許可することについて

Vow Group Pty Ltd から、*Coturnix japonica*（ニホンウズラ）由来の培養細胞を新規食品成分として使用することについて、認可を求める申請が提出された。今回は、細胞ベースの食品製造の最初の 3 段階（細胞株、製造方法、細胞採取）に焦点を当てたオーストラリア・ニュージーランド食品基準局（FSANZ）のリスク評価に対する意見を求めている。

【ご挨拶】 2023 年の最終号となります。今年は、「食品安全情報」の発行開始から 20 年を迎える記念の年でした。これまでご紹介してきた海外における化学物質関連のトピックスを簡単にまとめましたので、何かのご参考になれば幸いです。来年も引き続き「食品安全情報」をよろしく願いいたします。皆さま、よいお年をお迎えください。

*2003~2022 年度の 20 年間に「食品安全情報」で紹介した化学物質のトピックス

国立医薬品食品衛生研究所報告, 141, 15-32 (2023).

<https://www.nihs.go.jp/library/eikenhoukoku/2023/015-032.pdf>

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

[【WHO】](#)

1. COP28 気候対策と栄養を繋ぐ：持続可能な食料システムからの健康的な食生活への道をひらく
2. 人々と地球を育む健康的で持続可能な食事

[【FAO】](#)

1. 1.5 °C 閾値を破ることなく SDGs を達成する：グローバルロードマップ 第1 報告
2. Codex

[【EC】](#)

1. 欧州議会での Stella Kyriakides コミッショナーの開会挨拶－植物保護製品の持続可能な使用
2. SCCS（消費者安全に関する科学委員会）
3. SCHEER（環境及び新興リスクに関する科学委員会）
4. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

[【EFSA】](#)

1. わかりやすい要約：マンガンの耐容上限摂取量に関する科学的意見
2. 欧州のセリアック病患者を守る
3. EU 加盟候補国からの食品安全のさらなる洞察
4. 食品酵素関連
5. 新規食品関連
6. 遺伝子組換え関連
7. 農薬関連
8. 飼料添加物関連

[【FSA】](#)

1. FSA は偽装ブランドのチョコレートバーの食品安全リスクについて警告する
2. FSA の調査では、半数以上の人々が食料の価格について非常に懸念していることが示されている
3. 2023 年 11 月の Consumer Insights Tracker
4. 2023 年 12 月の FSA 理事会
5. リコール情報

[【COT】](#)

1. 2023 年 12 月 12 日の会合

[【FSAI】](#)

1. リコール情報

[【BfR】](#)

1. ビーガンやベジタリアンの食事は健康にどのような影響を与えるのか？

[【RIVM】](#)

1. 肉と乳製品の代用品データを更新した新しいバージョンの NEVO
2. RIVM による栄養状態研究：長期、広範な計画と優先順位付け
3. オランダ人のヨウ素摂取量はギリギリ十分、塩の摂取量はまだ高すぎる

[【ANSES】](#)

1. マルハナバチは農薬使用の影響を受ける
2. 植物保護製品に含まれる SDHI に関する ANSES の新たな専門家評価
3. ゴキブリ、トコジラミなどを根絶させるために禁止製品を使わないこと！

[【FDA】](#)

1. 高濃度の鉛の調査：シナモンアップルソースパウチ(2023 年 11 月)
2. FDA、USDA、EPA が米国の食品ロスと廃棄を削減するための国家戦略を提案する

3. 食料生産動物用抗菌剤の販売又は流通に関する年次概略報告書 2022 を発表する
4. FDA は統合したヒト用食品プログラム、現場運営及び更なる近代化の取組みに向けた再編提案を推進する
5. FDA は乳児用調製乳の安全性とサプライチェーンの回復力を強化するための措置に関する最新情報を提供する
6. FDA はメニュー表示に関する補足ガイダンス案について発表する
7. FDA は食品中の部分水素添加油に対する最終行政措置を完了する
8. 安全情報
9. 警告文書
10. リコール情報

[【EPA】](#)

1. 地域を PFAS 汚染から守るための着実な前進を示す年次報告書を発表
2. TSCA によるリスク評価で 5 化合物を優先する手続きを開始

[【CDC】](#)

1. シナモンアップルソースパウチ製品に関連した鉛中毒の発生

[【USDA】](#)

1. 2025 食事ガイドライン助言委員会第 4 回会合の登録開始

[【CFIA】](#)

1. 様々なブランドのカフェイン入りエナジードリンクは、カフェイン含有量とラベルの問題により安全ではない可能性がある

[【FSANZ】](#)

1. 食品基準通知
2. 食品基準ニュース

[【APVMA】](#)

1. クロルピリホスの再検討に関する規制上の決定案

[【TGA】](#)

1. 規則を遵守したコンテンツの作成をすること
2. 安全性助言
3. リコール情報

[【NSW】](#)

1. 2023 夏の Foodwise ニュースレター

[【MPI】](#)

1. リコール情報
2. 公衆衛生警告：Kawhia 地域の貝類バイオトキシン警告

[【香港政府ニュース】](#)

1. 食品中の有害物質規則（改正）2021 が本日発効する
2. 違反情報

[【MFDS】](#)

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. アプラスで結んだ協力、国内食品のベトナム輸出拡大につながる
3. ビタミン K2 を健康機能食品成分として許容推進
4. 「代替食品表示ガイドライン」を設け、食品産業活性化支援
5. 抗生物質耐性予防のための実践方法を提供
6. アジア太平洋地域の食品安全事故への対応能力強化のための協力主導
7. 生成型人工知能(AI)を活用して、信頼性のある食医薬安全情報拡散の先頭に立つ
8. リコール情報

[【SFA】](#)

1. Tangs Market の食品用トレイにネズミが乗っている動画に関する SFA-NEA 共同声明

【FSSAI】

1. インド代表が第46回コーデックス総会で賞賛される
2. コーデックスはインドの雑穀規格を称賛

【その他】

- ・ 食品安全関係情報（食品安全委員会）から

別添

【EFSA】 欧州食品リスク評価フェロースhipプログラム（EU-FORA 2.0）シリーズ6

-
- 世界保健機関（WHO : World Health Organization） <https://www.who.int/>

1. COP28 気候対策と栄養を繋ぐ：持続可能な食料システムからの健康的な食生活への道をひらく

COP28 Connecting climate action and nutrition: paving the way to healthy diets from sustainable food systems

8 December 2023

<https://www.who.int/news-room/events/detail/2023/12/08/default-calendar/cop28-connecting-climate-action-and-nutrition--paving-the-way-to-healthy-diets-from-sustainable-food-systems>

食料システムは、気候変動、汚染、生物多様性の損失という三大地球危機の重要な推進要因であると同時に犠牲者でもある。30億人以上の人々が健康的な食生活を営むことができず、あらゆる形態の栄養不良の原因となっている一方で、食品バリューチェーンにおける多くの環境システムやプロセスは、地球の安全限界値を超えている。国際植物防疫条約(IPPC)の2023年報告書では、持続可能な健康的な食生活への転換が、CO₂排出量削減に大きく貢献する可能性があるとして指摘されている。食料システムの変革が急務である。

解決策には、健康的な食品へのアクセスと購入しやすさを増す公共部門の政策と戦略を優先させること、砂糖、塩、不健康な脂肪を多く含む高度に加工された食品や飲料のマーケティングを緩和・規制することで健康的な食品環境を確保すること、健康的な食品の生産を増やすインセンティブを生み出すこと、食品ロスや廃棄を減らすことなどが含まれる。このような介入策を実施するには、規制、財政手段の使用、改革を含む、部門横断的かつあらゆるレベルでの政策行動が必要である。

2. 人々と地球を育む健康的で持続可能な食事

COP28 Healthy and sustainable diets for nurturing people and planet

10 December 2023

<https://www.who.int/news-room/events/detail/2023/12/10/default-calendar/cop28-healthy-and-sustainable-diets-for-nurturing-people-and-planet>

[healthy-and-sustainable-diets-for-nurturing-people-and-planet](#)

(WHO 欧州のサイドイベント)

WHO 欧州は専門家と共同で、食事影響評価 (DIA) モデリングツールを開発した。このツールは、WHO 欧州地域における健康的な食生活と持続可能な食料システムに関する専門家会議での各国の要望を受けて開発された。環境と健康のパラメータをまとめ、環境と健康システムの統合を実践的に示すものである。

● **食事影響評価モデル: 食事の変更の健康、環境、入手可能性への影響を解析するツール**
The Diet Impact Assessment model: a tool for analyzing the health, environmental and affordability implications of dietary change

6 November 2023

<https://www.who.int/europe/publications/i/item/WHO-EURO-2023-8349-48121-71370>

このマニュアルでは、食事と食生活の変化による健康、環境、経済的影響を分析するための新しい対話型モデリングツールである食事影響評価 (DIA) モデルについて説明する。このツールにより、各国は食生活の変化に関するユーザー固有のシナリオを分析し、食生活コスト、回避可能な死者数、資源利用の変化、食料関連の温室効果ガス排出、土地利用、水利用、肥料散布に関連するものを含む地球環境目標との適合性といった観点から、各シナリオの健康、環境、コスト負担を推定することができる。このツールは、WHO 欧州地域事務局の委託により、Marco Springmann らが開発した分析フレームワークに基づいている。このマニュアルでは、ツールの使用方法とその科学的根拠について概説している。

● **国連食糧農業機関 (FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations)**
<https://www.fao.org/home/en>

1. **1.5 °C 閾値を破ることなく SDGs を達成する : グローバルロードマップ 第1 報告**
Achieving SDG2 without breaching the 1.5 °C threshold: A Global Roadmap – Part 1
10 Dec. 2023

<https://www.fao.org/interactive/sdg2-roadmap/en/>

一気候変動対策の加速がどのように農業食料システムを変革させ、今日と明日の食料安全保障と栄養を達成させるのか

今後 30 年間の包括的な目標は、炭素排出国から炭素吸収国への移行である。この野心的な転換は、生産方法の変更、消費パターンの調整、林業管理手法の改良、炭素回収などの革新的技術の統合にかかっている。我々の努力を導く礎石は、公正な移行というコンセプトである。このコンセプトの中で、私たちは 2 つの重要な要素に注意を払う必要がある ; 各分野で効率をあげることと世界のバランスを取り戻すこと、である。

FAO は全体的なポートフォリオを形成する 10 の「行動領域」を特定した。これら 10 の行動領域には 120 の行動が集まり、その中で私たちは変化をもたらすための具体的な一歩

を踏み出すことができる。10の「行動領域」とは：畜産、食生活、漁業と水産養殖、土壌と水、森林と湿地、食品ロスと廃棄、作物、クリーンエネルギー、データ、包括的な政策。

＊短報 (In Brief)

<https://www.fao.org/interactive/sdg2-roadmap/assets/3d-models/inbrief-roadmap.pdf>

2. Codex

- コーデックス規格の影響を見るには、「各国内で火をつける必要がある」

“The fire must start within the countries” to see the impact of Codex standards

06/12/2023

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1670957/>

12月1日、ローマで開催された第46回コーデックス総会で行われた一連のサイドイベントの一環として、5カ国がコーデックス規格の影響を示す自国での経験例を提示した。FAOの食品安全担当官である Catherine Bessy氏は、このイベントを紹介する中で、FAOが食品安全に関する能力開発の一環として目指している4つの戦略的成果について概説した。続いて、マダガスカル、キルギス、サウジアラビア、エジプト、ウガンダが、それぞれの国での規格の使用と実施について、異なる視点と異なる例を示した。

最後に Bessy氏は：「各国内で火をつける必要がある。そして今日、私たちはそれを目の当たりにした。」コーデックス規格の実施に対する関心とダイナミズムは、「私たちが未来にインパクトを与えること」を確実なものにしていると述べた。

- コーデックスの新ガイドラインは、食品事業者が水のハザードに対処するためにどのように役立つか

How new Codex guidelines will help food business operators address hazards in water

14/12/2023

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1673523/>

今月初め、第46回コーデックス総会は、食品の製造と加工における水の安全な使用と再利用に関する重要な新ガイドラインの採択に合意した。本ガイドラインは、食品製造・加工に携わる食品事業者が調達・使用・再利用する水が、微生物学的安全性の観点から目的に適合しているかを判断するために、リスクに基づくアプローチを適用するための一般原則の枠組みと事例を提供するものである。

コーデックス事務局の上級食品規格担当官である Sarah Cahill氏は、「食品の生産と加工においては、飲用水へのアクセスが常に選択肢となるわけでない。したがって、フードチェーンの各段階において、さまざまな水源からの水を安全に利用できるような手段を持っていることが重要である。このガイドラインは、食品セクターにおける水使用に対するリスクに基づくアプローチの適用に役立つ重要なツールであり、多くの人々にとって水が希少資

源であることを認識し、目的に適合した手法に焦点を当てる」と述べた。

- 欧州委員会 (EC : Food Safety: from the Farm to the Fork)

https://ec.europa.eu/food/safety_en

1. 欧州議会での Stella Kyriakides コミッショナーの開会挨拶—植物保護製品の持続可能な使用

Opening Remarks by Commissioner Stella Kyriakides at the European Plenary Debate
- Sustainable use of Plant Protection Products

21 November 2023

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/speech_23_5942

2022年6月に欧州委員会が植物保護製品の持続可能な利用に関する欧州委員会規則案を採択して以来、この提案は、熱い議論の対象となってきた。農薬の使用は、重要かつセンシティブな議題である。前回の議論で、我々は少なくともこの一点について合意できることが明確となった。つまり、市民の健康と環境を守ると同時に、EUの農家、農業生産、食料安全保障を守ることが重要である、という点である。私たちはこの原則に同意しているのだから、異なる見解を調整し、この問題に関して建設的な進展をもたらすことは可能だと私は信じている。建設的な進歩とは、一方では農薬の使用とリスクを減らすという市民と消費者の要求に応え、他方では農家が効果的な害虫駆除手段を保持し、化学農薬の使用に代わる十分な選択肢を確保することである。

* Proposal for a regulation on the sustainable use of plant protection products

<https://www.europarl.europa.eu/legislative-train/spotlight-JD22/file-sustainable-use-of-pesticides-%E2%80%93-revision-of-the-eu-rules>

2022年6月22日、欧州委員会は、指令2009/128/ECを廃止し、これに代わる農薬の持続可能な利用に関する規制案を提出した。この提案では、EUの「農場から食卓まで (farm to fork)」戦略に沿って、2030年までに化学農薬の使用とリスクを50%削減し、より危険な農薬の使用も削減するという、EUレベルでの法的拘束力のある目標が設定されている。

- 続報

農薬使用抑制法案、欧州議会で過半数割れ

No majority in Parliament for legislation to curb use of pesticides

22-11-2023

<https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20231117IPR12215/no-majority-in-parliament-for-legislation-to-curb-use-of-pesticides>

欧州議会は本日、植物保護製品の持続可能な利用に関する欧州委員会の提案を事実上否決した。11月21日(火)の討論を受け、水曜日に、本会議で修正された欧州委員会の提案

に対する投票が行われ、欧州議会議員 299 人が否決、207 人が支持、121 人が棄権した。この投票により、欧州議会は欧州委員会の提案を事実上否決し、第一読会を終了した。理事会はなお、同提案を最終的に否決するか、議会に差し戻して第 2 読会に付すか、理事会の立場を決定しなければならない。

2. SCCS (消費者安全に関する科学委員会)

https://health.ec.europa.eu/scientific-committees/scientific-committee-consumer-safety-sccs/sccs-opinions_en

パブリックコメント募集のための予備的意見

Preliminary Opinions open for comments

● 二酸化チタンについての科学的助言

Scientific Advice on Titanium dioxide (TiO₂) (CAS/EC numbers 13463-67-7/236-675-5, 1317-70-0/215-280-1, 1317-80-2/215-282-2)

5 December 2023

https://health.ec.europa.eu/publications/scientific-advice-titanium-dioxide-tio2-casec-numbers-13463-67-7236-675-5-1317-70-0215-280-1-1317-80_en

口腔用化粧品に含まれる二酸化チタン (TiO₂) の安全性について、SCCS は、TiO₂ の遺伝毒性の懸念を示した EFSA の意見を考慮した上で、本科学的助言で評価される TiO₂ は化粧品に使用される幅広いグレード (色素やナノ、コーティングの有無などのグレードが多様) に属するため、すべての種類の TiO₂ グレードの遺伝毒性の可能性を排除するには、入手可能な根拠では不十分であると考えている。吸入及び経皮暴露の二酸化チタンの安全性について、仕様・規格が重要である。コメント締め切りは 2024 年 2 月 6 日まで。

● 化粧品中アルミニウムの安全性-提出 IV

Safety of aluminium in cosmetic products - Submission IV

SCCS/1662/23 - 14 December 2023

https://health.ec.europa.eu/publications/safety-aluminium-cosmetic-products-submission-iv_en

微細粒子の吸入と食品と化粧品由来の合計暴露量が最も高い集団で安全基準を超過する可能性について。コメント締め切りは 2024 年 2 月 16 日まで。

● ベンゾフェノン

Benzophenone - 4 (CAS No. 4065-45-6, EC No. 223-772-2)

SCCS/1660/23 - 14 December 2023

https://health.ec.europa.eu/publications/benzophenone-4-cas-no-4065-45-6-ec-no-223-772-2_en

内分泌攪乱活性への懸念。コメント締め切りは 2024 年 2 月 16 日まで。

最終意見

Final Opinion

● メチルパラベン

Methylparaben (CAS No. 99-76-3, EC No. 202-785-7)

14 December 2023

https://health.ec.europa.eu/publications/methylparaben-cas-no-99-76-3-ec-no-202-785-7_en

内分泌攪乱活性に関する懸念を考慮した上で、化粧品中の保存料として最大 0.4%まで安全と考える。

3. SCHEER (環境及び新興リスクに関する科学委員会)

● 科学的意見の要請：根拠の重み付けと不確実性についての覚え書き—改訂 2024

Memorandum on weight of evidence and uncertainties – Revision 2024

08 December 2023

https://health.ec.europa.eu/system/files/2023-12/scheer_g_030.pdf

SCHEER は 2018 年 6 月 26 日に、リスク評価プロセスの透明性向上、意見間の一貫性確保などを目的にして「根拠の重み付け (weight of evidence : WoE) と不確実性についての覚え書き」を採択した。最新の情報をもとにその更新を求められた。欧州連合 (EU) の機関や組織を含む、様々な国内及び国際的なリスク評価機関によって開発された、入手可能な最新のエビデンスに基づく方法論と、SCHEER のマニフェスト (2018~2023 年) への WoE アプローチの適用から得られた実務経験を、適宜考慮すべきである。十分な実務経験が得られた時点で、SCHEER は覚書の更新と修正の必要性を検討する。WoE アプローチの実施を評価するため、SCHEER は別の作業部会を設置した。

4. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

RASFF - food and feed safety alerts

https://food.ec.europa.eu/safety/rasff-food-and-feed-safety-alerts_en

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

12/3/2023~12/16/2023 の主な通知内容 (ポータルデータベースから抽出)

* 基本的に数値の記載がある事例は基準値超過 (例外あり)

* RASFF へ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知 (Alert Notifications)

エジプト産イチゴのジメトエート及びイミダクロプリド、エジプト産クリスタルギーの 3MCPD 及びグリシジルエステル類、イタリア産黒コショウのクロルピリホス、オランダ産

キャンディーの MOSH、スペイン産イノシシ肉の鉛高含有、スペイン産乾燥イチジクのアフラトキシン、中国産イタリア経由乾燥海藻のヨウ素高含有、韓国産オランダ経由乾燥海藻のヨウ素高含有、中国産ミックススパイスの多環芳香族炭化水素及びベンゾ(a)ピレン、オランダ産 HHC グミのヘキサヒドロカンナビノール (HHC)高含有、トルコ産赤いプラスチックカップの鉛の溶出、イタリア産リンゴジュースのパツリン、未承認新規食品ビンロウジュ/ビンロウの実、オランダ産粉末シナモンの水銀及びミネラルオイル炭化水素、シリア産ウコンの未承認物質クロルピリホス、スペイン産フェネルの未承認物質クロルピリホス、インド産膨化米のエチレンオキシド、米国産ドイツ経由ピスタチオのアフラトキシン B1 及びオクラトキシン A、フランス産有機トウモロコシ粉末のチョウセンアサガオの種子 (アトロピン及びスコポラミン)、台湾産ゼリー菓子の未承認食品添加物(E407・E410・E412)、原産国不明フードサプリメントのメラトニン、ポーランド産デンマーク経由冷凍赤・黄パプリカのエテホン及びカドミウム、スリランカ産カレーリーフビスケットの 3-MCPD エステル及びグリシジルエステル類高含有、エジプト産ドイツ経由イチゴのジメトエート及びオメトエート、ケニア産サヤエンドウのクロロタロニル及びクロルピリホスエチル、中国産ギリシャ経由磁器皿からのカドミウムの溶出、トルコ産クミンのピロリジジナルカロイド、中国産乾燥菊ハーブ煎じ液のクロルピリホス・テブコナゾール及びイミダクロプリド、中国産フランス経由ピスタチオのオクラトキシン A、フランス産有機サルタナの亜硫酸塩非表示、原産国不明オランダ経由ブドウの葉のクロルピリホス、ベルギー産冷凍刻みバジルのシプロコナゾール、ブラジル産ライムのクロルピリホス、イタリア産粉末クローブの鉛高含有、カメルーン産ピーナッツのクロルピリホス及びインドキサカルブ、など。

注意喚起情報 (information for attention)

エジプト産 ICA のイチゴのジメトエート及びイミダクロプリド、中国産シリコーン製ヘラの揮発性成分高含有、原料セルビア産クロアチア産ミントティーのピロリジジナルカロイド、英国産羊のレバーのカドミウム及び鉛、オランダ産サバフィレのヒスタミン、トルコ産レモンのクロルピリホスメチル、イタリア産サラダのジチオカルバメート及びラムダシハロトリン、アルゼンチン産ピーナッツのアフラトキシン、中国産青いニトリルパウダーフリーグローブの総溶出量、スリランカ産チルドマグロフィレのヒスタミン、エジプト産有機デザート未承認物質クロルピリホス、イタリア産スウェーデン経由ホウレン草の硝酸塩高含有、スペイン産チルドクロマグロの水銀、英国産羊の肝臓の鉛、スペイン産メカジキの水銀、中国産竹製ディナーセットからの鉛の溶出、香港産紙ストローの DEHP、アルゼンチン産ポップコーン粒のアフラトキシン類、スペイン産オレンジの 1,4-ジメチルナフタレン、オーストラリア産英国経由アーモンドのアフラトキシン B1、パキスタン産バスマティ米の包装の MOSH 及び MOAH、オランダ産牛肉のメロキシカム、原産国不明フードサプリメントの禁止物質ヨヒンビン及びその派生物、トルコ産ザクロのシペルメトリン・デルタメトリン及びフルキサピロキサド、メキシコ産ブラックベリーイミダクロプリド・フルオキサストロビン及びシペルメトリン、中国産オレンジニトリルパウダーフリー手袋の許容できない総溶出量、中国産焼き型の焦げ付き防止コーティング剥離、台湾産フルーツゼリー

の未承認添加物二酸化チタン(E171)、フランス産新鮮なウサギの肝臓の銅、中国産フードサプリメントのシルデナフィル、など。

通関拒否通知 (Border Rejections)

米国産ピーナッツのアフラトキシン(複数あり)、トルコ産生鮮ピーマンのクロルピリホスメチル、トルコ産生鮮グレープフルーツのクロルピリホスメチル、イラン産ピスタチオのアフラトキシン(複数あり)、インド産クミン種子のアセタミプリド・カルベンダジム・クロルピリホスエチル・クロチアニジン・シフルトリン・フィプロニル・イミダクロプリド・クレソキシムメチル・マラチオン・チアメトキサム及びトリフロキシストロビン、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン、インド産米のチアメトキサム・トリシクラゾール及びイミダクロプリド(複数あり)、ロシア産ソース(アジカ)の未承認着色料スーダン 1、中国産未承認新規食品添加物 ε-ポリリジン、飼料用トウモロコシのアフラトキシン及びフモニシン、中国産ポリプロピレン製の箱とボトルからの総溶出量、パキスタン産バスマティ米のクロルピリホス、インド産バスマティ米のクロルピリホス及びトリシクラゾール、インド産モリンガの葉のチオファネートメチル、インド産米のクロルピリホスエチル、タイ産トウガラシの未承認物質オメトエート・フィプロニル及びエチオン、バングラデシュ産レモンのフェントエート、中国産家禽肉製品の塩素酸塩、英国産フードサプリメントの未承認新規食品成分 5-ヒドロキシトリプトファン(5-HTP)及び未承認物質米ぬか抽出物、パキスタン産バスマティ米のクロルピリホス、インド産オクラのフロニカミド、エジプト産白インゲン豆のクロルピリホス、トルコ産乾燥イチジクのオクラトキシン A、香港産ボスニア・ヘルツェゴビナ経由ポリマー材料に使用される未承認添加物小麦ファイバー、インド産ササゲのモノクロトホス・ジメトエート・オメトエート及びカルベンダジム、イラン産トルコ経由ピスタチオのアフラトキシン、トルコ産クミン種子のピロリジジンアルカロイド、インド産スパイスミックスのエチレンオキシド、パキスタン産米のアセタミプリド及びイミダクロプリド、パキスタン産米のチアメトキサム、米国産イタリアに配送されたピスタチオのアフラトキシン、米国産ピーナッツのアフラトキシン、英国産フードサプリメントの未承認新規食品成分セラペプターゼ、など。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

<https://www.efsa.europa.eu/en>

1. わかりやすい要約 : マンガンの耐容上限摂取量に関する科学的意見

PLS: Scientific opinion on the tolerable upper intake level for manganese

8 December 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/plain-language-summary/scientific-opinion-tolerable-upper-intake-level-manganese>

科学的意見のバックグラウンド

- リスク管理者は、特に、フードサプリメントや食品強化の目的で許容可能な最大量を設定するには、栄養素の安全性に関する助言が必要である。
- 栄養素では、閾値摂取量を超えなければ、有害影響のリスクは予想されない。この閾値の特定は、耐容上限摂取量(UL)を設定するための基礎として使用される。
- マンガンの過剰な食事摂取は、神経毒性などの有害健康影響につながる可能性がある。
- 2000年に、食品科学委員会(SCF)は、ヒトでの入手可能な根拠が限られており、動物実験による無毒性量(NOAEL)が欠如していることから、マンガンのULを設定できなかった。だが、SCFは、食品や飲料に通常含まれる以上のマンガンへの経口暴露は、有害健康影響のリスクを示す可能性がある」と結論していた。

結果と推測される影響は？

- 入手可能な研究からのデータは、基準点 (reference point) を定めるにはまだ十分ではないため、マンガンのULを設定できなかった。
- そのためEFSAは、欧州集団のマンガン高摂取者に観察された摂取量データを基にして、安全な摂取量を設定した。
- 安全な摂取量: 成人 8 mg/日 (妊婦と授乳中の女性を含む)、その他の集団 2~7 mg/日。
- これらの摂取量は、水、強化食品、サプリメントを含む、全ての食事源からのマンガンの総摂取量のことを指す。
- マンガンに設定された安全な摂取量は、保守的なアプローチに基づき、マンガンのULを特定するために十分なデータが入手可能になるまで、適切だと考えられる。
- 天然由来マンガンを高摂取する人の、その他の供給源 (強化食品及び/又はフードサプリメントなど) 由来のマンガンの追加摂取に関連する有害影響のリスクの可能性は、依然として不明である。
- **マンガンの耐容上限摂取量に関する科学的意見**

Scientific opinion on the tolerable upper intake level for manganese

EFSA Journal 2023;21(12):8413 8 December 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8413>

(科学的意見)

欧州委員会(EC)からの要請を受けて、EFSAの栄養・新規食品及び食物アレルギーに関するパネル(NDA)は、マンガンの耐容上限摂取量(UL)に関する科学的意見を出すよう求められた。過剰なマンガン摂取量 (認可されているマンガン塩を含む) と優先される健康有害影響、すなわちマンガン誘発性神経毒性に関する根拠を評価するために、ヒトと動物のデータの文献に関する系統的レビューが実施された。入手可能なヒトと動物の実験は、神経毒性が重大な影響であることを支持していたが、データは不十分で、用量反応関係の特徴を明らかにし、マンガン誘発性神経毒性の基準点を特定するには適していない。ULを設定するための十分なデータがないため、高摂取者 (95パーセントイル) で観察された推定バックグラウンド食事摂取量 (すなわち、自然な食事源からのマンガン摂取量のみ) を用いて、有害影響がないことを合理的に信頼できる、最大摂取量の指標を提供した。安全な摂取量は、18

歳以上の成人（妊婦と授乳中の女性を含む）には 8 mg/日、その他の集団には 2～7 mg/日の範囲で設定された。有害影響のリスクが増加し始める摂取量は定められていないため、安全な摂取量の適用は UL を下回る。

2. 欧州のセリアック病患者を守る

Safeguarding celiac disease patients in Europe

7 December 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/safeguarding-celiac-disease-patients-europe>

EFSA の科学専門家は、セリアック病の原因を調査し、患者の症状の原因となる可能性のある食品や食品成分中のタンパク質をスクリーニングするためのツールを開発した。このようなツールは様々な食品安全分野で使用できる可能性がある。

セリアック病は、小麦、大麦、ライ麦を含む食品に含まれるタンパク質、グルテンが引き起こす免疫反応によって起こる。症状は多岐にわたり、腹痛、下痢、栄養失調、鉄欠乏症（貧血）及び又は骨粗鬆症などである。唯一の治療は、生涯にわたるグルテンフリー食である。EU 市民の約 0.7%がセリアック病を発症していることが研究から示されているが、多くの事例が報告されないままである。

優れた国際的専門知識

セリアック病がどのように発症・反応するかを調査している Frits Koning 教授は、EFSA の作業グループのメンバーで、遺伝子組換え(GM)植物のアレルギー誘発性の評価を支援している。Koning 教授は、「セリアック病患者は全員、HLA-DQ2 や HLA-DQ8 と呼ばれる 1～2 つの分子を共有している。これらはグルテンタンパク質の断片と効率的に結合する受容体である。この結合が免疫系にグルテンの断片を認識させ、セリアック病を引き起こす」と説明した。

ペプチド結合予測のためのツール

「我々の作業グループでは、食品由来グルテンがこれらの受容体とどのように結合するか（『ペプチド結合』として知られている）を予測する数理モデルとアプリを開発した。このツールにより、我々は、食事に供される前に、食品に使用される植物、動物、あるいは微生物由来のタンパク質を評価できる。」

この「preDQ」と呼ばれる EFSA のツールは、食事用のあらゆるタンパク質に使用できる。

Koning 教授は、「ツールをタンパク質の一次アミノ酸配列をスクリーニングするために使用して、タンパク質の断片が結合するかどうかを予測する。結合が予測される場合、そのタンパク質はセリアック病患者にリスクをもたらす可能性がある」と述べた。

その他の食品安全分野での利用可能性

EFSA の専門家は現在、GM 植物の評価に preDQ を用いているが、新規食品、食品/飼料用酵素、汚染物質、GM 食品・飼料など、あらゆるタンパク質のスクリーニングに使用できる可能性がある。このツールは、EFSA 以外でも、生産者が植物育種技術によって作られた

農作物を事前にスクリーニングするために使用できるかもしれない。

Koning 教授は、「10 年以上たつて、私の研究や科学コミュニティの活動が、欧州のセリアック病患者を有害な食品への暴露から守るのに役立っていることをうれしく思う」と述べた。

- preDQ : <https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8108>
- GM 植物のアレルギー誘発性評価に関するガイダンス :
<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4862>

3. EU 加盟候補国からの食品安全のさらなる洞察

More food safety insights from EU pre-accession countries

6 December 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/more-food-safety-insights-eu-pre-accession-countries>

我々は最近、食品安全に関するユーロバロメーターを、今後 EU への加盟を目指す加盟候補 7 カ国全てに拡大し、ボスニア・ヘルツェゴビナとコソボ*の国民の意見を初めて提供した。その他の加盟候補 5 カ国—アルバニア、モンテネグロ、北マケドニア、セルビア、トルコ—は 2019 年の前回調査に参加した。

「食品安全に関する 2022 年ユーロバロメーターのフォローアップ調査に、初めて、加盟候補 7 カ国全てが含まれたことは非常に喜ばしい」と EFSA のコミュニケーション・パートナーシップ部門長である Barbara Gallani 氏は述べた。この調査は、2023 年 5 月 31 日から 6 月 25 日まで実施され、様々な社会的・人口統計上のグループから 6,600 人以上の回答者が、母国語で、自宅での対面式やオンラインでインタビューを受けた。

英語や各国全ての言語でのファクトシートだけでなく、加盟候補国のコミュニケーションの専門家は、EFSA のデータダッシュボードを用いて、国民の食品安全の意識、懸念、情報源などの調査結果を調べることができる。

Gallani 氏は、「EU 加盟国と加盟候補国のパートナーと共に、コミュニケーションに関する協力は、ユーロバロメーターなどの社会調査から得た知見から恩恵を得ている。我々は聴衆の懸念やニーズをより良く理解することで、コミュニケーションをより影響力のあるものにすることができる。この協力はすでに実を結んでおり、共同で実施するキャンペーンで活用される他、各国パートナーが自国民と直接コミュニケーションを取る必要がある場合のインプットとしても活用されている」と述べた。

加盟候補国機関のコミュニケーション専門家は、EFSA のコミュニケーション専門家ネットワークでオブザーバーとして参加する。ユーロバロメーターは、欧州委員会のコミュニケーション総局と協力して加盟候補 7 カ国で実施された。

- EU の食品安全に関する 2022 年ユーロバロメーター

<https://www.efsa.europa.eu/en/corporate/pub/eurobarometer22>

*この指定は地位に関する立場に影響を与えることなく、UNSCR 1244/99 及びコソボの独立宣言に関する ICJ の意見に従ったものである。

4. 食品酵素関連

- 非遺伝子組換え *Bacillus amyloliquefaciens* GNP 株由来食品用酵素バシロリシンの安全性評価

Safety evaluation of the food enzyme bacillolysin from the non - genetically modified *Bacillus amyloliquefaciens* strain GNP

EFSA Journal 2023;21(11):8391 30 November 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8391>

(科学的意見)

この食品用酵素バシロリシン(EC 3.4.24.28)は、DSM Food Specialties B.V.社が非遺伝子組換え *Bacillus amyloliquefaciens* GNP 株で生産した。この生産株は、安全性評価への安全性適格推定(QPS)アプローチの要件をみたしている。この食品用酵素は、9つの食品製造工程で使用することを意図している：焼成製品、焼成以外のシリアルベース製品、醸造製品及び蒸留アルコールの生産用シリアルとその他の穀物の加工、香料調製品及び改変乳タンパク質の生産のための乳製品の加工；タンパク質加水分解物の生産のための肉・魚製品の加工；タンパク質加水分解物及び植物ベースの乳及び乳製品類似食品の生産用の植物及び真菌由来製品の加工。この食品用酵素の総有機固形物(TOS)は蒸留アルコールに持ち込まれないため、食事暴露量は残りの8つの食品工程にのみ推定された。暴露量は欧州人で最大17.934 mg TOS/kg 体重/日と推定された。この生産株は安全性評価へのQPSアプローチの要件をみたしており、この生産工程から懸念となる問題は生じなかったため、アレルギー誘発性評価以外の毒性学的試験は必要なかった。既知のアレルゲンに対するこの食品用酵素のアミノ酸配列の類似性が調査され、一致はなかった。パネルは、食事暴露によるアレルギー反応のリスクは除外できない(蒸留アルコール生産以外)が、その可能性は低いと判断した。提出されたデータに基づき、パネルは、この食品用酵素は意図した使用条件下で安全上の懸念を生じないと結論した。

- 非遺伝子組換え *Bacillus amyloliquefaciens* AGS 430 株由来食品用酵素バシロリシンの安全性評価

Safety evaluation of the food enzyme bacillolysin from the non - genetically modified *Bacillus amyloliquefaciens* strain AGS 430

EFSA Journal 2023;21(11):8392 30 November 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8392>

(科学的意見)

この食品用酵素バシロリシン(EC 3.4.24.28)は、Kerry Ingredients & Flavours Ltd.社が非遺伝子組換え *Bacillus amyloliquefaciens* AGS 430 株で生産した。この生産株は安全性

評価への安全性適格推定(QPS)アプローチの要件を満たしている。この食品用酵素は 11 の食品製造工程で使用することを意図している：焼成製品・焼成以外のシリアルベースの製品・醸造製品・デンプン及びグルテン画分・蒸留アルコールの生産のためのシリアルとその他の穀物の加工；香料調製品と改変乳タンパク質の生産のための乳製品の加工；タンパク質加水分解物の生産のための肉・魚製品の加工；タンパク質加水分解物及び植物ベースの乳・乳製品類似物の生産のための植物及び真菌由来製品の加工；酵母及び酵母製品の加工。総有機固形物(TOS)の残留量は 2 つの工程中に除去されるため、食事暴露量は残りの 9 つの食品製造工程にのみ推定された。暴露量は欧州人で最大 3.482 mg TOS/kg 体重/日と推定された。この生産株は QPS アプローチの要件を満たしており、この食品用酵素の生産工程から懸念となる問題は生じなかったため、パネルは、アレルギー誘発性の評価以外の毒性学的試験は必要ないと判断した。既知のアレルゲンに対するこの食品用酵素のアミノ酸配列の類似性が調査され、一致はなかった。パネルは、食事暴露によるアレルギー反応のリスクは除外できない(蒸留アルコール生産以外)が、その可能性は低いと判断した。提出されたデータに基づき、パネルは、この食品用酵素は意図した使用条件下で安全上の懸念を生じないと結論した。

- 非遺伝子組換え *Bacillus amyloliquefaciens* NZYM - WR 株由来食品用酵素 α -アミラーゼの安全性評価

Safety evaluation of the food enzyme α - amylase from the non - genetically modified *Bacillus amyloliquefaciens* strain NZYM - WR

EFSA Journal 2023;21(12):8394 7 December 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8394>

(科学的意見)

この食品用酵素 α -アミラーゼ(4 - α - d - グルカン グルカノヒドロラーゼ; EC 3.2.1.1) は、Novozymes A/S 社が非遺伝子組換え *Bacillus amyloliquefaciens* NZYM - WR 株で生産した。この生産株は安全性適格推定(QPS)アプローチの要件を満たしている。この食品用酵素は 9 つの食品製造工程で使用することを意図している：焼成製品、焼成以外のシリアルベース製品、グルコースシロップとその他のデンプン加水分解物、蒸留アルコール及び醸造製品の生産のためのシリアルとその他の穀物の加工；精製及び未精製砂糖の生産、植物ベースの乳及び乳製品類似物の生産、ジュースの生産及びジュース以外の果物・野菜製品用の果物と野菜の加工。総有機固形物(TOS)の残留量は 2 つの工程中に除去されるため、食事暴露量は残りの 7 つの食品製造工程にのみ算出された。暴露量は欧州人で最大 0.450 mg TOS/kg 体重/日と推定された。この生産株は QPS アプローチの資格を満たしており、この食品用酵素の生産工程から懸念となる問題は生じないため、パネルは、毒性学的試験は必要ないと判断した。既知のアレルゲンに対するこの食品用酵素のアミノ酸配列の類似性が調査され、呼吸器系アレルゲンで 1 件の一致が見つかった。パネルは、この食品用酵素への食事暴露によるアレルギー反応リスクは除外できない(蒸留アルコール生産以外)が、その可

能性は低いと判断した。提出されたデータに基づき、パネルは、この食品用酵素は意図した使用条件下で安全上の懸念を生じないと結論した。

5. 新規食品関連

● 新規食品としてのラクト-N-フコペンタオース I/2'-フルコシラクトース (LNFP-I/2'-FL)混合物の安全性

Safety of lacto-N-fucopentaose I/2'-fucosyllactose (LNFP-I/2'-FL) mixture as a novel food pursuant to Regulation (EU) 2015/2283

EFSA Journal. 2023;21:e8412 1 December 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8412>

(科学的意見)

欧州委員会からの要請を受けて、EFSA の栄養・新規食品及び食物アレルギーに関するパネル(NDA)は、規則(EU) 2015/2283 に従って新規食品(NF)としてラクト-N-フコペンタオース I (LNFP-I)/2'-フルコシラクトース(2'-FL)混合物に関する意見を出すよう求められた。この NF は、主にヒト型ミルクオリゴ糖(HiMO) LNFP-I と 2' -FL からなるが、d-ラクトース、ラクト-N-テトラオース、ジフコシルラクトース、3-フルコシラクトース、LNFP-I フルクトース異性体、2' -フコシル-d-ラクチュロース、1-フコースと 2'-フコシル-d-ラクチトール、及びその他の関連する糖類の小さな画分も含まれている。この NF は、*E. coli* K-12 DH1 (DSM 4235)の遺伝子組換え株(*Escherichia coli* K-12 DH1 MDO MP2173b)で発酵して生産された。この NF の同定、製造工程、組成及び規格に関して提出された情報は、安全上の懸念を生じない。申請者は、乳児用調製乳(infant formulae : IF)とフォローアップミルク、乳幼児用食品、特別医療用食品、フードサプリメント(FS)など、様々な食品にこの NF を添加することを意図している。対象集団は一般人である。IF に使用される LNFP-I の許容一日摂取量は、母乳を与えられている乳児に推定される自然の平均的な最大一日量と同等である。概して、食品成分として最大提案使用量でのこの NF 由来 LNFP-I の許容一日摂取量は、母乳を与えられている乳児の体重ベースの摂取量を超える可能性は低い。母乳を与えられている乳児の体重ベースでの摂取量は、その他の集団にとっても安全であることが予想される。予想される 2'-FL の摂取量は一般的にかなり低い。NF 成分を添加したその他の食品、あるいは(乳幼児では)母乳を同じ日に摂取する場合、FS でこの NF を使用することは意図していない。パネルは、LNFP-I と 2'-FL の混合物であるこの NF は、提案した使用条件下で安全だと結論している。

● 新規食品として乳児用及びフォローアップミルクに使用する *Schizochytrium sp.* (CABIO - A - 2 株)由来オイルの安全性

Safety of oil from *Schizochytrium sp.* (strain CABIO - A - 2) for use in infant and follow-on formula as a novel food pursuant to Regulation (EU) 2015/2283

EFSA Journal 2023;21(12):8415 6 December 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8415>

(科学的意見)

欧州委員会からの要請を受けて、EFSA の栄養・新規食品及び食物アレルギーに関するパネル(NDA)は、規則(EU) 2015/2283 に従って、新規食品(NF)として *Schizochytrium sp.* (CABIO - A - 2 株)由来オイルの安全性に関する意見を出すよう求められた。*S. sp.*は単細胞微細藻類である。この NF は、ドコサヘキサエン酸(DHA)が脂肪酸の 38%–44%を占めるトリグリセリドの混合物である。申請者はこの NF を、乳児用調製乳(infant formulae : IF)とフォローアップミルク(follow-on formulae : FOF)に使用することを提案した。申請者が提案した使用レベルは、IF と FOF に対し 20–50 mg/100 kcal のレベルで DHA の添加が必須だと示す規則(EU) 2016/127 から導出された。提出された根拠から、*S. sp.* CABIO - A - 2 株は系統発生的に *S. sp.* ATCC 20888 株と近縁であることが示された。EU リストですでに認可されている *S. sp.* オイルの評価も、ATCC 20888 株との類似性に基づいていた。申請者はこの NF によるラットの 90 日間反復投与毒性試験を提出した。試験した最大用量、すなわち 10.2 g/kg 体重/日まで有害影響は観察されなかった。この NF やシズキトリウム属に属する株由来 DHA オイルで実施された毒性試験、その系統発生的プロファイル、生産工程、この NF の組成、この NF に海洋生物毒素や生きた細胞がないことを考慮して、パネルは、この NF の毒性に関する懸念はないと判断した。パネルは、この NF は、提案された使用条件下で安全だと結論した。

● **新規食品として乳児用及びフォローアップミルクに使用する *Schizochytrium limacinum* (TKD - 1 株)由来オイルの安全性**

Safety of oil from *Schizochytrium limacinum* (strain TKD - 1) for use in infant and follow - on formula as a novel food pursuant to Regulation (EU) 2015/2283

EFSA Journal 2023;21(12):8414 6 December 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8414>

(科学的意見)

欧州委員会からの要請を受けて、EFSA の栄養・新規食品及び食物アレルギーに関するパネル(NDA)は、規則(EU) 2015/2283 に従って、新規食品(NF)として *Schizochytrium sp.* (TKD - 1)オイルの安全性に関する意見を出すよう求められた。*Schizochytrium sp.*は単細胞微細藻類である。申請者(ATK Biotech Co. Ltd.)が使用したこの TKD - 1 株は、*Schizochytrium limacinum* 種に属する。この NF は、ドコサヘキサエン酸(DHA)が脂肪酸の 53%-61%を占めるトリグリセリドの混合物である。申請者はこの NF を、乳児用調製乳(infant formulae : IF)とフォローアップミルク(follow-on formulae: FOF)に使用することを提案した。申請者が提案した使用レベルは、IF と FOF に対し 20–50 mg/100 kcal のレベルで DHA の添加が必須だと示す規則(EU) 2016/127 から導出された。*S. limacinum* は「生産目的のみ」の条件付きで安全性適格推定(QPS)のステータスを与えられている。申請者が提出したデータから、この NF に生きた細胞がないことが論証された。この NF で毒性学的

試験は実施されなかった。だが、*Schizochytrium sp.*から導出されたオイルに関する入手可能な毒性学的データ、この NF の供給源の QPS ステータス、生産工程、NF の組成、NF に海洋生物毒素や生きた細胞がないことに基づき、パネルは、この NF の毒性に関する懸念はないと判断している。パネルは、この NF は提案された使用条件下で安全上だと結論している。

6. 遺伝子組換え関連

● EUにおける遺伝子組換えトウモロコシ MON 810 の栽培に関する 2021 年市販後環境モニタリング報告書の評価

Assessment of the 2021 post - market environmental monitoring report on the cultivation of genetically modified maize MON 810 in the EU

EFSA Journal 2023;21(12):8411 6 December 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8411>

(声明)

欧州委員会からの要請を受けて、欧州食品安全機関(EFSA)は、Cry1Ab 発現トウモロコシ品種 MON 810 の栽培に関する 2021 年市販後環境モニタリング(post-market environmental monitoring : PMEM)報告書を評価した。PMEM 報告書に提出された根拠から、スペインではトウモロコシ MON 810 を栽培する農家は保護区要件を部分的にしか遵守していないが、ポルトガルでは完全に遵守していたことが示されている。2021 年にスペインの北東部で収集した欧州と地中海沿岸のアワノメイガ個体数で実施した Cry1Ab 感受性検査は、トウモロコシ MON 810 に対する抵抗性進化の兆候を示さなかった。だが、ジローナ県(スペイン北東部)の野外試験でトウモロコシ MON 810 植物に予期せぬ被害が観察され、この地域に抵抗性対立遺伝子が存在する可能性が示された。農家へのアンケートから回収した情報や科学的文献から、トウモロコシ MON 810 の栽培から生じるヒトや動物の健康や環境への予期せぬ有害影響はないことが明らかになった。概して、EFSA は、2021 年 PMEM 報告書で報告された根拠から、トウモロコシ MON 810 の安全性に関する以前の結論を取り消さないと結論している。ジローナでトウモロコシ MON 810 に被害を与える頻度で Cry1Ab 抵抗性対立遺伝子が存在する可能性があるため、2つの行動が必要である：(1)この地域でのモニタリング活動を増やす；(2)抵抗性の進化や広まりの疑いを抑制するための改善策を実施する。例年同様、EFSA は改正を必要とする耐性モニタリングの欠点を確認した。特に、スペインでは隔離の完全な遵守を達成しなければならない。さらに、モニタリング計画の感度を高めなければならないが、これは現在の感受性試験法を定期的な F2 スクリーニングに置き換えることで達成できる。EFSA はまた、スペインのトウモロコシ MON 810 栽培地域の有害な農業雑草であるブタモロコシの出現を説明するために、農家アンケートを修正するよう同意者に推奨している。

7. 農薬関連

理由付き科学的意見：以下 2 件、更なるリスク管理の議論が必要である。

- プロフェノホスの最大残留基準値(MRLs)の対象を絞ったレビュー

Targeted review of maximum residue levels (MRLs) for profenofos

EFSA Journal 2023;21:e8445 1 December 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8445>

- ダイアジノンの最大残留基準値(MRLs)の対象を絞ったレビュー

Targeted review of maximum residue levels (MRLs) for diazinon

EFSA Journal 2023;21(11):8426 30 November 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8426>

- ホップのフェナザキンのインポートトレランス設定

Setting of an import tolerance for fenazaquin in hops

EFSA Journal 2023;21(12):8424 13 December 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8424>

(理由付き科学的意見)

8. 飼料添加物関連

- 使用者のための飼料添加物の安全性評価に関するガイダンス

Guidance on the assessment of the safety of feed additives for the users

EFSA Journal 2023;21(12):8469 6 December 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8469>

(科学的意見)

このガイダンス文書は、飼料添加物の認可申請書の作成と提示において申請者を支援するためのものである。特に使用者の安全性評価を取り扱っている。

- Safety for the environment of a feed additive consisting of semduramicin sodium (Aviax 5%) for chickens for fattening (Phibro Animal Health s.a.)

EFSA Journal 2023;21(12):8467 6 December 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8467>

(科学的意見)

- Assessment of a feed additive containing *Enterococcus lactis* NCIMB 11181 (Lactiferm®) for weaned piglets, calves for fattening and calves for rearing for the renewal of its authorisation (Chr. Hansen A/S)

EFSA Journal 2023;21:e8466 1 December 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8466>

(理由付き科学的意見)

- Assessment of the feed additive consisting of folic acid for all animal species for the

renewal of its authorisation (Chr. Olesen A/S and DSM Nutritional Products Ltd)
EFSA Journal 2023;21(12):8463 6 December 2023
<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8463>

(科学的意見)

- Safety and efficacy of a feed additive consisting of benzoic acid (Kalama® Animal Feed Grade Benzoic acid) for weaned piglets and pigs for fattening (Emerald Kalama Chemical, B.V)

EFSA Journal 2023;21(12):8454 7 December 2023
<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8454>

(科学的意見)

- Efficacy of Availa®Cr (chromium chelate of dl - methionine) as a feed additive for dairy cows (Zinpro Animal Nutrition (Europe), Inc)

EFSA Journal 2023;21(12):8455 11 December 2023
<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8455>

(科学的意見)

-
- 英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <https://www.food.gov.uk/>

1. FSA は偽装ブランドのチョコレートバーの食品安全リスクについて警告する

FSA warns about food safety risk from fake branded chocolate bars
4 December 2023

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/fsa-warns-about-food-safety-risk-from-fake-branded-chocolate-bars>

英国食品基準庁(FSA)は、安全上の理由から、偽装ブランドの「Wonka bars」又は「Prime」チョコレートバーを購入したり食べたりしないよう国民に警告している。この警告は、11月27日の「Cali-Gold」チョコレートバーに対する警告と関連する。また昨年、偽装の Wonka Bars が、ラベルに記載のないアレルギーの含有が確認されたとして、市場から撤去されている。

*関連記事

【FSA】FSA は病気になる「Cali-Gold」チョコレートバーについて警告する
食品安全情報 (化学物質) No. 25/ 2023 (2023. 12. 06)

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202325c.pdf>

【FSA】安全性警告 : FSA は Wonka Bars の偽造品に警告文書を発する
食品安全情報 (化学物質) No. 8/ 2022 (2022. 04. 13)

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202208c.pdf>

2. FSA の調査では、半数以上の人が食料の価格について非常に懸念していることが示されている

FSA's flagship survey shows over half of people are highly concerned about food affordability

7 December 2023

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/fsas-flagship-survey-shows-over-half-of-people-are-highly-concerned-about-food-affordability>

本日、2020年から2023年にかけての消費者の意識と行動の変化を示す報告書、第1回「Food and You 2 Trends」が発表された。報告書の最新分析では、食料品の手頃な価格について「非常に懸念している」人の数が、回答者の半数を超える51%で、3年前の26%から増加し、ほぼ2倍になっている。

● Food and You 2 : 2020-2023 動向

Food and You 2: 2020-2023 trends

7 December 2023

<https://www.food.gov.uk/research/food-and-you-2/food-and-you-2-2020-2023-trends>

第1回（2020年7月～2020年10月）と第6回（2022年10月から2023年1月）の間の主要な傾向の概要を示す最初のFood and You 2トレンド報告書である。報告書では、食品の安全性やFSAに対する国民の信頼は依然として高いが、食料不足が増加し、食品の価格に対する懸念が増加している。

3. 2023年11月のConsumer Insights Tracker

Consumer Insights Tracker

12 December 2023

<https://www.food.gov.uk/research/consumer-interests-aka-wider-consumer-interests/consumer-insights-tracker>

食料不安、食料の入手可能性、消費者の懸念、食品サプライチェーンに対する信頼に対する行動と態度に関する毎月の調査と消費者の洞察。11月の報告の詳細は以下：

<https://www.food.gov.uk/research/consumer-interests-aka-wider-consumer-interests/consumer-insights-tracker-november-2023>

<2023年11月の主な調査結果>

- 全体として、食料不安、食料の入手可能性、FSAへの信頼と信用に関する指標は、ここ数ヶ月安定している。
- 食品価格は依然として消費者の最大の関心事であり、約10人に9人がこれを懸念していると回答している。超加工食品、すなわち食品の過剰加工は、回答者の約4分の3が依然として懸念している。これは追跡開始以来横ばいである（2023年8月の75%から2023年11月の76%）。
- 食料不安を抱えている人ほど、節約のために、食品の調理時間を短くしたり、食品が入

っている冷蔵庫や冷凍庫の電源を切ったり、使用期限を過ぎた食品を食べたりするなど、ある種の「危険な」食品行動を実践していると報告する傾向がある。

- 食品サプライチェーンに信頼を寄せていると答えた回答者の割合は、わずかではあるが有意に増加している（10月の54%から11月は60%へ）。これが上昇傾向であるかどうかを確認するためには、さらなるデータが必要である。

4. 2023年12月のFSA理事会

December 2023 FSA Board Meeting

13 December 2023

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/december-2023-fsa-board-meeting>

FSA 理事会が開催される。議題は、食物過敏症、国家食品犯罪対策ユニットの年次レビュー、リスク分析プロセスと規制製品サービスの更新、ビジネスコンプライアンスプログラムの達成等に関して。

5. リコール情報

- 蛾の混入可能性があるため、Tesco 社は **Tesco Finest Apple & Cranberry Stuffing Mix** をリコールする

Tesco recalls Tesco Finest Apple & Cranberry Stuffing Mix because of the possible presence of moths

13 December 2023

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/alert/fsa-prin-45-2023>

製品に昆虫（蛾）の混入があり、食べて安全でない可能性がある。

-
- 英国毒性委員会（COT : Committee on Toxicity of Chemicals in Food, Consumer Products and the Environment）<https://cot.food.gov.uk/>

1. 2023年12月12日の会合

COT Meeting: 12th December 2023

Last updated: 05 December 2023

<https://cot.food.gov.uk/COT%20Meeting%3A%2012th%20December%202023>

<議題>

- 10月17日の会合の議事録
<https://cot.food.gov.uk/Draft%20Minutes%20of%20the%2017th%20October%202023%20COT%20Meeting>
- 責任ある栄養評議会からの文書と食品サプリメントの規制に関する背景情報
[https://cot.food.gov.uk/Matters%20Arising:%20Letter%20from%20Council%20for%](https://cot.food.gov.uk/Matters%20Arising:%20Letter%20from%20Council%20for%20)

[20Responsible%20Nutrition](#)

- サプリメントの業界団体から、COT の会議の議事録で委員が「サプリメントは「灰色の空間」に存在する」と述べたと記録されていることに懸念表明
- ディスカッションペーパー：英国の魚介類中の新興マリンバイオトキシンのリスクーペクテノトキシンググループ

<https://cot.food.gov.uk/Risk%20of%20emerging%20marine%20biotoxins%20in%20British%20shellfish%20%E2%80%93%20Pectenotoxin%20group>

- スコーピングペーパー：マリンバイオトキシンの関連する英国水系から収穫した二枚貝の摂取によるヒト健康リスクについての助言

[https://cot.food.gov.uk/Advice%20on%20the%20risk%20to%20human%20health%20from%20consumption%20of%20bivalve%20molluscs%20\(shellfish\)%20harvested%20from%20UK%20waters%20associated%20with%20marine%20biotoxins](https://cot.food.gov.uk/Advice%20on%20the%20risk%20to%20human%20health%20from%20consumption%20of%20bivalve%20molluscs%20(shellfish)%20harvested%20from%20UK%20waters%20associated%20with%20marine%20biotoxins)

- 妊娠中のショウガサプリメント使用の安全性に関する第二次声明案
- ビスフェノール A (BPA)

a) 情報提供のためのディスカッションペーパー：RIVM の BPA パート 2

[https://cot.food.gov.uk/Bisphenol%20A:%20The%20Dutch%20National%20Institute%20for%20Public%20Health%20and%20the%20Environment%20\(RIVM\),%20BPA%20Part%202](https://cot.food.gov.uk/Bisphenol%20A:%20The%20Dutch%20National%20Institute%20for%20Public%20Health%20and%20the%20Environment%20(RIVM),%20BPA%20Part%202)

b) ディスカッションペーパー：追加情報

[https://cot.food.gov.uk/Bisphenol%20A%20\(BPA\):%20Additional%20information](https://cot.food.gov.uk/Bisphenol%20A%20(BPA):%20Additional%20information)

- ポリ塩素化ナフタレン類についての EFSA の意見案
- 植物ベースの飲料作業委員会－第一次案
- *Saccharomyces cerevisiae* を使って発酵により生産したステビオール配糖体についての AEJEG 助言案
- 2-ヒドロキシ-4-メトキシベンズアルデヒドの食品への新たな香料としての使用認可申請の安全性に関する助言

-
- アイルランド食品安全局 (FSAI : Food Safety Authority of Ireland) <https://www.fsai.ie/>

1. リコール情報

- 食品に許可されていない表示されない有効成分のため、**Artri King**、**Kuka Flex Forte** 及び **Reumo Flex** のフードサプリメントをリコール

Recall of Artri King, Kuka Flex Forte and Reumo Flex food supplements due to undeclared active ingredients not permitted in food products

FRIDAY, 08 DECEMBER 2023

<https://www.fsai.ie/news-and-alerts/food-alerts/recall-of-artri-king-kuka-flex-forte-and->

[reumo-file](#)

Artri King、Kuka Flex Forte、Reumo Flex のフードサプリメントのすべてのバッチコードは、食品への使用が承認されておらず、ラベルにも表示されていない有効成分が含まれているため、リコールする。3 製品すべてに有効成分のジクロフェナクが含まれており、Artri King にはデキサメタゾンも含まれている。製品写真あり。

- ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)
<https://www.bfr.bund.de/en/home.html>

1. ビーガンやベジタリアンの食事は健康にどのような影響を与えるのか？

How does a vegan or vegetarian diet affect health?

05.12.2023

https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2023/26/how_does_a_vegan_or_vegetarian_diet_affect_health_-313668.html

ドイツ語圏で最大の植物ベースの食事に関する研究のための試験を開始した。

COPLANT 研究のためのパイロット・スタディが、ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)及びその他の研究センターで 12 月初めに開始された。これはドイツ語圏の植物ベースの食事に関して、これまでで最大規模の研究の基礎を築くことになる。このパイロット・スタディは、手順を完全にテストするために使用される。その後評価され、必要であれば、適応・最適化される。「ビーガンやベジタリアンの食事への関心の高まりを考慮して、植物ベースの食事の身体への影響について、より科学的に信頼できるデータが必要である」と BfR の COPLANT 研究の責任者である Cornelia Weikert 医学博士は述べた。「COPLANT 研究は、データのギャップを埋め、その結果、健康的で持続可能なライフスタイルのために、科学に基づいた食事の助言を提唱することを目的としている。」 COPLANT は、BfR、マックス・ルブナー研究所(MRI)、植物ベースの栄養研究所(IFPE)、イエナ大学、ボン大学、ハイデルベルグ大学、レーゲンスブルク大学、ウィーン大学の共同プロジェクトである、植物ベースの食事のコホート(COhort on PLANT-based diets)の略である。チューネン研究所は持続可能性のトピックの担当である。この研究はドイツ連邦食糧農業省(BMEL)の支援を受けている。

COPLANT 研究の目的は、植物ベースの栄養形式の長所と短所の新たな洞察を得ることである。「植物ベースの食事」という用語は最近造られたもので、主成分が純粋に植物由来の食事のことである。COPLANT 研究は、ビーガン (動物製品を食べない)、ベジタリアン (肉と魚は食べないが乳製品と卵は食べる)、ペスクタリアン (肉は食べないが魚は食べる)、雑食主義 (可能な動物製品全てを含む混合食) の食事に焦点を当てる。

データ不足に気づく

ビーガンとベジタリアンの食事への関心は常に高まっているものの、現在のところ、植物

ベースの食事に関する科学的に信頼できるデータはほとんどない。この話題に関する初期の研究結果は、必ずしも今日の栄養学に組み入れられない。例えば、高度に加工され、糖、脂肪、塩が多いものもあるビーガン食品や代替肉が、近年著しく増加している。現在、ドイツの大規模な疫学プロジェクトにビーガンはほとんど含まれていない。国際的には、これまでのところ、入手できる植物ベースの食事に関するデータは、ビーガン食は特に、ごく限られている。COPLANT は不足しているデータを提供することで、植物ベースの栄養に、根拠に基づいた栄養の助言を可能することを目的としている。

一般的な病気の予防と治療

食事と、2型糖尿病、心血管疾患、がんなどの典型的な文明病との関連性を立証するために、この計画では、研究の参加者を、少なくとも20年間追跡調査する計画である。収集したデータは、予防と治療の新たな概念に貴重な洞察を提供できるだろう。

COPLANT 研究についての詳細は BfR のウェブサイトです。

* 詳細情報

- COPLANT 研究についてのよくある質問

https://www.bfr.bund.de/de/forschung_zu_pflanzenbasierter_ernaehrung_antworten_auf_haeufig_gestellte_fragen_rund_um_die_coplant_studie-292321.html

- BfR 研究の展望：COPLANT 研究

https://www.bfr.bund.de/de/forschung_aus_einer_neuen_perspektive_die_interviewr_eihe_bfr_forschperspektive-311768.html

- BfR2Go の記事「人気はあるが、ほぼ研究されていない」

https://mobil.bfr.bund.de/cm/429/12_beliebt_aber_kaum_erforscht.pdf

-
- オランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM : National Institute for Public Health and the Environment）<https://www.rivm.nl/en>

1. 肉と乳製品の代用品データを更新した新しいバージョンの NEVO

New version of NEVO with updated data on meat and dairy substitutes

Publication date 01-12-2023

<https://www.rivm.nl/en/news/new-version-of-nevo-with-updated-data-on-meat-and-dairy-substitutes>

オランダ食品組成データベース（NEVO）の新しいバージョンを発表した。データベースには 2,300 以上の食品の成分情報が含まれ、130 以上の栄養素（タンパク質、炭水化物、脂肪・脂肪酸、ビタミン、ミネラル）に関するデータが利用可能である。新バージョンには食品グループ「代用肉及び代用乳製品」が更新された。

ベジタリアン・バーガー、ベジタリアン・ランチョンミート、アーモンド飲料など、このグループに含まれる 33 種類の食品の成分が研究室で分析された。このグループの他の製品

のデータは、文献やラベルからの情報で更新されている。さらに、主にオランダ全国食品消費調査に基づき、NEVO オンラインのその他の食品グループに 100 以上の新しい食品が追加された。VCP は、オランダ人がいつ、どこで、何を飲食しているかを示している。

*NEVO Online

<https://nevo-online.rivm.nl/Home/En>

NEVO オンラインは、食品成分、食事アドバイス、栄養アドバイス、栄養研究に関心のあるすべての人のための重要な情報源である。NEVO オンライン（リンクは外部）のデータセットをダウンロードすることができる。食品に含まれる栄養素に加え、出典やレシピに関する情報も掲載されている。新たに追加された食品と削除された食品のリスト、栄養素の定義など、栄養素データセットに関するすべての情報は、このウェブページで入手できる。

2. RIVM による栄養状態研究：長期、広範な計画と優先順位付け

Nutritional status studies by RIVM. A guide for long-term, broader programming and prioritization

12-12-2023

<https://www.rivm.nl/publicaties/voedingsstatusonderzoek-van-rivm-handvat-voor-meerjarig-programmeren-breder-plannen-en>

RIVM はこのたび、2005 年から 2019 年にかけて実施した栄養状態研究の概要をまとめた。その結果から、どの栄養素についてさらなる研究が必要かを判断することができる。例えば、ビタミン B₂ と D、鉄、ヨウ素、カルシウムについては、さらなる研究が緊急に必要である。これらの栄養素のほとんどについては、以前からその必要性が指摘されていた。

成人や妊婦はビタミン B₂、妊婦はビタミン D の摂取量が少なすぎるものが指摘されている。これらの栄養素が不足すると、疲労感などさまざまな症状を引き起こす可能性がある。子供と妊婦の尿中のヨウ素濃度についても、さらなる研究が必要である。後者については、すでに研究が進められている。最後に、大人も子供も妊婦も、カルシウムの摂取量が少なすぎる可能性がある。

3. オランダ人のヨウ素摂取量はギリギリ十分、塩の摂取量はまだ高すぎる

Dutch population's iodine intake just about sufficient, salt intake still too high

12-12-2023

<https://www.rivm.nl/en/news/dutch-populations-iodine-intake-just-about-sufficient-salt-intake-still-too-high>

RIVM の研究が、オランダ人のヨウ素摂取量は辛うじて足りていることを示した。この摂取を、特に出産可能年齢の女性で、将来減らさないことが重要である。またオランダ人の塩の摂取量を減らし続けることも重要である。（報告書本文：オランダ語、要約：英語）

- オランダにおけるナトリウム、カリウム、ヨウ素の研究：政策措置とモニタリングの現状

Sodium, potassium and iodine research in the Netherlands: current status of policy measures and monitoring

12-12-2023

<https://www.rivm.nl/publicaties/natrium-kalium-en-jodiumonderzoek-in-nederland-stand-van-zaken-omtrent>

調査によると、オランダ国民の塩分摂取量は近年減少しているが、それでもまだ多すぎる。塩分の摂り過ぎは血圧の上昇を招き、心血管疾患のリスクを高める。オランダ保健評議会は、1日の食塩摂取量の上限を6グラムと定めている。最新の測定によると、1日の摂取量は現在、男性で11グラム、女性で8グラムである。政府はすでに、食品に含まれる塩分を減らすよう生産者に奨励するなど、さまざまな対策を講じているが、さらなる対策とより良い実行が必要である。

適正な血圧を維持するためには、十分な量のカリウムを摂取することが不可欠である。現在のカリウム摂取量は十分であり、近年も安定している。しかし、腎不全を患っている人は、カリウムを摂りすぎてはいけない。甲状腺が正常に機能するためには、十分な量のヨウ素を摂取しなければならない。オランダ国民のヨウ素摂取量は近年減少しているが、今のところほぼ十分である。特に出産適齢期の女性にとって、この摂取量がこれ以上減少しないことが重要である。ヨウ素は胎児の脳の発達に重要な役割を果たしている。

● フランス食品・環境・労働衛生安全庁（ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)

<https://www.anses.fr/en>

1. マルハナバチは農薬使用の影響を受ける

Bumblebees affected by pesticide use

30/11/2023

<https://www.anses.fr/en/content/bumblebees-pesticide>

ANSES が寄与した研究は、植物保護剤の使用のマルハナバチ集団への有害影響を明らかにした。研究により、保護剤の残留の最高値が測定された地点のコロニーでは子孫が減少し、より低重量であることが判明した。研究結果は、2023年11月29日に *Nature* 誌に公表された。

研究には、どのような背景があったのか？

この研究は、2018年から2023年まで、ANSES を含む欧州14カ国のパートナーが参加した PoshBee プロジェクトの一環として実施された。その目的は、化学物質への花粉媒介者の暴露とその健康影響をより詳細に調査することであった。3種の花粉媒介者を研究した:ミツバチ、セイヨウオオマルハナバチ及び野生のツツハナバチである。研究では、異なる生態学及び生物学的特性を持つ花粉媒介昆虫種を含むようにした。ミツバチに加えてマ

マルハナバチとツツハナバチを選択したのは、異なる植物に受粉するためであり、又、調査地で放たれる前に飼育下で繁殖できるため、研究が容易になった。

マルハナバチに関する研究の主な結論は何であったか？

11月29日に *Nature* 誌に公表された結果は、特にマルハナバチに対する農薬使用の結果に焦点を当てた。それらは、異なる 8 カ国の 106 の地点で行われた測定に基づいていた。科学者は、各地点で、マルハナバチが巣に持ち帰った花粉に含まれる植物保護剤を特定し、定量化した。これらの製品の中で、マルハナバチにとって最大のリスクは殺虫剤であった。農薬暴露が最も低い地点のコロニーは、他地点よりも子孫を 50% 多く残した。

更に、調査したマルハナバチのコロニーの 60% は、重量の 10% 以上を消失した。10% の消失は、欧州食品安全機関(EFSA)が、植物保護剤に暴露された花粉媒介者の保護のための欧州ガイダンス文書の改訂で提案した閾値であった。EFSA は、マルハナバチの発育を脅かすことを避けるために、コロニーは重量の 10% 以上を消失すべきではないと考えた。

この研究プロジェクトで ANSES はどのような役割を果たしたのか？

PoshBee の一環として実施された花粉媒介者に関するすべての研究において、ANSES は化学的、栄養学的及び病原体によるストレスへの暴露の測定を調整した。それは、サンプルの収集と保管から試験施設への発送まで、すべての参加者に共通のプロトコルの作成に関与した。植物保護剤に関しては、ANSES はサンプルの分析を担当する 4 つの試験施設すべてに共通の測定対象化合物のリストを決定し、すべての参加者の結果をまとめるためのデータベースを開発した。最後に、結果の統計分析に参加した。

今後、研究はどうなるのか？

PoshBee プロジェクトの追加結果が、まもなく発表される。ANSES Sophia-Antipolis 研究所は、Ploufragan-Plouzané-Niort 研究所と協力して、農薬への暴露、感染症や寄生虫による汚染、栄養要因、その他の環境要因など、ハチのコロニーの弱体化を説明する要因や、それらがどのように相互作用しているのかをより深く理解するために、これらの結果の分析を続ける予定である。

*Nicholson, C.C., Knapp, J., Kiljanek, T. et al. Pesticide use negatively affects bumble bees across European landscapes. *Nature* (2023). <https://doi.org/10.1038/s41586-023-06773-3>

2. 植物保護製品に含まれる SDHI に関する ANSES の新たな専門家評価

New ANSES expert appraisals on SDHIs in plant protection products

05/12/2023

<https://www.anses.fr/en/content/new-anses-expert-sdhis>

ANSES はコハク酸脱水素酵素阻害剤(succinate dehydrogenase inhibitor : SDHI)の安全性に関する 2 つの意見を発表している。これらの有効成分は作物に有害な真菌と闘うために植物保護製品に使用される。入手可能な全てのデータをレビューした結果、ANSES は、ヒトの健康保護を目的とした特定の毒性参照値の調整を推奨している。これらの結論は欧

州レベルで示される予定である。ANSES はまた、食品中の様々な SDHI 残留物に関連する消費者のリスクについても評価した。調整された毒性値に照らして、食品中の残留物の累積摂取から生じる健康上の懸念は強調されていない。

SDHI に分類される物質は、ヒトのミトコンドリアに含まれる酵素であるコハク酸脱水素酵素を阻害する。それらは殺菌剤として農業で使用されている。現在、11 種類の SDHI 物質が植物保護を目的として欧州レベルで承認されている。

2019 年の科学者による報告書で、健康上の警告はないと結論する意見がすでに出されたことを受けて、ANSES は自主的に以下の追加の専門家評価を実施した：

- 暴露に関連するリスク評価に使用される安全値の改訂について
- SDHI 残留物の経口での摂取による暴露について

その結果を 2 つの意見という形で発表している。

特定の毒性参照値への変更案

ANSES は、最新のデータを含む入手可能な全データを踏まえて、SDHI の毒性参照値 (toxicity reference value : TRV) をレビューした。EU で承認されている 11 種類、もはや承認されていない 2 種類、現在評価中の 1 種類を含む 14 種類の SDHI 物質を調べた。この作業には 39 の TRV の詳細レビューが含まれた。

TRV は、特定の暴露経路と暴露期間（短期、中期、長期）における、ヒトの健康を保護するために超えてはならない化学物質の量のことであり、ミトコンドリア毒性を引き起こす可能性のある作用機序が特に考慮された。

ANSES が招集した専門家グループは、科学的文献に発表されたデータと、ANSES が公開した、SDHI を含む植物保護製品の承認申請の一部として提出された書類に記載されたデータをレビューした。なお、専門家が実施した文献検索では、2021 年の農薬の健康影響に関する INSERM（フランス国立衛生医学研究所）集団専門家レビュー以降に発表された追加の疫学データは見つからなかったことに留意する必要がある。

ANSES が実施した専門家評価では、既存の 28 の TRV に疑問は呈されていない。入手可能な科学的データをレビューした結果、ANSES は、分析した 39 の TRV のうち 11 について、現在の値を 1.5 ～3.3 の範囲で緩やかに引き下げるよう助言している。

これらの調整案は、より高い保護を提供することを意図したもので、ANSES は欧州レベルで推奨し、関連する有効成分を再評価する際に考慮されるだろう。これらの TRV は、消費者、地域住民、作業員、事業者の全ての暴露経路を考慮してリスクを評価するために使用される。使用される評価方法は、急性・慢性両方の健康影響を考慮している。

ANSES はまた、SDHI の作用機序やそれらの潜在的な健康への影響に関する知見を引き続き向上させるため、いくつかの方法論や研究の助言も発表している。これらの助言の一部は、OECD や EFSA の関心を引き、有効成分を評価する際に使用される試験戦略や試験プロトコルを定義するのに役立つだろう。

SDHI 物質への累積食事暴露

2019 年の専門家評価において、ANSES は、個別に考慮した各有効成分の毒性参照値に

照らすと、各 SDHI 物質に関連する慢性食事暴露のレベルは低いと結論した。この分析を補足するために、ANSES は、全ての SDHI 物質への累積食事暴露に関連するリスクを評価した。

評価は EFSA が推奨する最新の方法論を採用し、欧州レベルで発表されたケーススタディで確認された科学的・技術的進歩も考慮した。「最悪の場合」のシナリオと ANSES の TRV 調整案の両方を含む 2 つの評価方法が使用された。

その結果、ANSES が下方修正した TRV を用いても、全ての SDHI 有効成分への累積暴露について、消費者の健康に関する安全閾値を超過しないことが示された。

SDHI の影響をさらに調査するための研究が進行中

国民の SDHI への暴露レベルに関する知見を継続して向上させるために、ANSES はすでにこれらの物質を以下の項目に含めている。

- 国民の食品中の化学物質への暴露を推定する目的で現在実施中の、第 3 回フランストータルダイエツトスタディ (TDS)
- 土壌中の植物保護製品を測定するための INRAE キャンペーン

ANSES は、ヒトのコハク酸脱水素酵素 (SDH) をコードする遺伝子の 1 つに突然変異が起こることによって生じる疾患である遺伝性傍神経節腫の全国登録データを調査し、この種の疾患の発病率の変化が、SDHI への暴露と関係する可能性があるかどうかを調べる研究にも資金提供している。これらの研究は、これらの物質について入手可能な限られた疫学データを補足するものである。

Ecophyto 計画及び ANSES の国家環境労働衛生研究計画 (PNR EST) から資金提供を受け、毒性学的及び機構論的アプローチを用いて、SDHI 殺菌剤の生きた細胞への影響をより深く理解するために、その他 2 つの研究プロジェクトも進行中である。

3. ゴキブリ、トコジラミなどを根絶させるために禁止製品を使わないこと！

Cockroaches, bedbugs... to eradicate them, don't use banned products!

05/12/2023

<https://www.anses.fr/en/content/health-authorities-warning-dangers-banned-insecticides>

フランス食品環境労働衛生安全庁 (ANSES) と中毒管理センター (CAP) は、2018 年 1 月から 2023 年 6 月にかけて、SNIPER 1000 EC DDVP に関連する 163 件の中毒事例を登録した。この製品にはフランスで禁止されている殺虫剤、ジクロロボスが含まれている。

中毒事例が増加し、トコジラミの蔓延に関する過熱報道を受け、衛生当局は、禁止されている殺虫剤の使用による潜在的なハザードを全ての人に注意喚起したいと思っている。

2023 年 12 月 5 日のトキシコビジランス報告書は、ジクロロボスが含まれる SNIPER 1000 EC DDVP の使用に関連して 2018 年以降に発生した中毒事例について、ANSES と CAP が実施した分析結果を発表した。

2013 年に禁止された有害製品

この有機リン系の有効成分は、吸入すると致死、皮膚に接触又は飲み込むと有害、と分類されている。喘息のような呼吸器症状、意識障害になる可能性のある眼や神経障害、皮膚アレルギーを引き起こす可能性がある。また、水生生物への毒性も高い。フランスでは 2013 年以降、家庭用殺虫剤への使用が禁止されている。

しかしながら、ジクロロボスを主成分とする殺虫剤は、主に海外（EU 域外）から輸入され、市場やバザールで違法に販売されている。これらの製品は、SNIPER 1000 EC DDVP® や SHOOTER 1000 EC DDVP® という名で、トコジラミやゴキブリなどの害虫駆除を用途として販売されている。こうした殺生物製品はまた、電子商取引プラットフォームやソーシャルメディアの個人広告を介して見つかることもある。

中毒事例の増加

フランスでは 2013 年に家庭での使用が禁止されたにもかかわらず、CAP は、2018 年 1 月 1 日から 2023 年 6 月 30 日までに SNIPER 1000 EC DDVP® の関与する 170 件の事例を記録した。この期間に、合計 206 人がこの製品に暴露された。

2018 年以降、この殺虫剤による中毒事例数は増加し、2022 年 1 月から 2023 年 6 月の間に 104 事例が報告されている。この増加は、近年のトコジラミ蔓延の急増に照らして見る必要がある。2023 年 7 月の ANSES の専門家評価で、2017 年から 2022 年にかけて、フランスの家庭の 11% でトコジラミが発生していたことがわかった。

CAP に報告されたほとんどの中毒事例は軽度だったが、約 10% は中等度、5.5% は極めて重度で、死者 3 人（事故、あるいは自殺を意図した摂取）を含んでいた。

購入場所の情報は、ANSES と CAP によるケーススタディの約半数で入手できた。ほとんどの人は、特にパリ北部自治区やセーヌ・サン・ドニ県の北部自治区の、市場(37.1%)又は店舗・バザール(20%)で購入していた。

消費者を保護するための当局の働き

消費者保護の一環として、競争・消費・不正抑止総局(DGCCRF)は、長年、一般人用殺生物剤、特にトコジラミ駆除製品の法令遵守を監視してきた。

2023 年初め以降、DGCCRF は 500 以上の店舗、電子商取引プラットフォーム、ソーシャルネットワークに全国的な検査を実施し、約 400 本の SNIPER 1000 EC DDVP® や SHOOTER 1000 EC DDVP® が 23 の販路ですでに押収され、オンライン広告は取り下げられた。

さらに、2023 年 11 月 8 日以降、RappelConso のウェブサイト上で、SNIPER 1000 EC DDVP® を対象としたリコールキャンペーンを行っている。

当局はトコジラミの対処法を注意喚起する

中毒事例の急増に応じて、衛生当局は、家庭でのトコジラミ蔓延の際の対処法について注意を促している。トコジラミはほとんど全ての店頭の殺生物剤に耐性ができている。その結果、化学的管理よりも物理的（機械的、熱的）管理がまず優先される。蔓延が続く場合、環境連帯移行省（Ministry of Ecological Transition）に登録された「certibiocide」証明書を持った、教育を受けた害虫駆除の専門家に連絡することを推奨する。連帯・保健省（Ministry

of Health and Prevention) ウェブサイトの「Punaises de lit (トコジラミ)」ページの「Punaises de lit? L'État vous accompagne (トコジラミ? 政府が手伝います)」や、環境連帯移行省 (Ministry of Ecological Transition) のウェブサイトの「Stop punaises (トコジラミを食い止めよう)」ページで、助言や情報が入手できる (フランス語のみ)。

質問があれば、全国ホットラインに電話してほしい。地元の住宅情報局(ADIL)のアドバイザーが喜んで必要な対策を説明する。最後に、原則として、殺生物製品は、散布や保管に関して助言できる従来の流通経路からの購入を選択すること。

* 訳注: 「certibiocide」とは、フランスで業務用殺生物剤を扱う者に義務付けられた証明書

● 米国食品医薬品局 (FDA : Food and Drug Administration) <https://www.fda.gov/>

1. 高濃度の鉛の調査: シナモンアップルソースパウチ(2023年11月)

Investigation of Elevated Lead Levels: Cinnamon Applesauce Pouches (November 2023)
<https://www.fda.gov/food/outbreaks-foodborne-illness/investigation-elevated-lead-levels-cinnamon-applesauce-pouches-november-2023>

● 更新情報 (December 5, 2023)

FDA はエクアドルにある Austrofoods 社の施設の立入検査を開始した。成分サンプルの採取が進行中である。シナモンのアップルパウチ中の鉛濃度上昇の原因調査については、エクアドル当局と調整を続けており、エクアドル当局の報告によれば、Negasmart 社のシナモンにはエクアドルの許容値を上回る鉛が含まれており、Austrofoods 社にシナモンを供給している Negasmart 社は現在、汚染の責任者を特定するためにエクアドルの行政制裁手続き下にあるとのことである。

2023年12月5日の時点で、米国食品医薬品局 (FDA) はリコール製品に関連する可能性のある有害事象の報告を 64 件受け取った。 現在までに、確認された苦情申し立て人、又は有害事象が報告された人は 6 歳未満である。報告書には、対象製品の摂取後 3 か月以内の血中鉛濃度が、全血 3.5 µg/dL 以上の鉛であることを記載したものがあつた。FDA は、寄せられた有害事象の報告を評価し続けている。血中基準値 3.5 µg/dL は、米国疾病予防管理センター (CDC) が小児の鉛暴露の臨床モニタリングを推奨するレベルである。

CDC の国立環境衛生センターは、州及び地方の保健局と協力して関連する症例の発見に取り組んでいる。12月1日現在、CDC は報告体制を通じて、13の異なる州から 18 件の確定症例、30 件の推定症例、4 件の疑い症例の報告を受けている。

● 情報更新 (December 12, 2023)

FDA はエクアドルの Austrofoods 社施設の現地査察を実施している。シナモンの検体を集め検査する予定。分析が終了したら更新する。2023年12月11日の時点で、FDA はリコール製品に関連する可能性のある有害事象の報告を 65 件受け取った。 現在までに、確認された苦情申し立て人、又は有害事象が報告された人は 6 歳未満である。

- 情報更新 (December 18, 2023)

FDAによるエクアドルの Austrofoods 社施設への立ち入り検査は終了した。しかし、回収されたシナモンアップルソースのパウチ中の鉛濃度の上昇に関する FDA の調査は継続されている。Negasmart 社から Austrofoods 社に供給されたシナモンサンプルを採取し分析した結果、5,110 ppm と 2,270 ppm という極めて高いレベルの鉛汚染が確認された。なお、国際的な規格策定組織であるコーデックス委員会は、2024 年にシナモンを含む樹皮スパイス中の鉛の最大基準値を 2.5 ppm とすることを検討している。

FDA は複数の製品を検査したが、現在のエビデンスに基づき、現時点ではこれ以上リコールに追加される製品はない。さらに、FDA と州のパートナーは、少なくとも 136 サンプルの非シナモン含有製品を検査し、すべてのサンプルで鉛濃度の上昇はなかった。これらのサンプルのうち、11 サンプルが WanaBana ピューレの Smoothie Mango Passionfruit Banana 味であり、これらのうち 3 つは、国家規制・管理・衛生監視庁 (Agencia Nacional de Regulación, Control y Vigilancia Sanitaria : ARCSA) が当初、鉛について陽性と報告したものと同一ロットであった。FDA の結果はすべてのサンプルについて鉛濃度の上昇はなかった。さらに、FDA は輸入時に WanaBana Organic Mango Puree のサンプルを採取したが、鉛濃度の上昇について陰性であった。

現時点では、FDA はまだ、Negasmart 社に対する調査支援をエクアドル当局に頼っている。今のところ、FDA は Negasmart 社が米国に直接製品を出荷していないこと、Negasmart 社の直接の顧客のうち、Austrofoods 社のみが米国に製品を出荷していることを確認している。

さらに、ARCSA のエクアドル政府関係者によれば、Negasmart 社はエクアドル国外に製品を出荷していないとのことである。また、ARCSA の報告によると、これまでの検査では、エクアドルのすべてのシナモン輸入業者の生鮮シナモン／未加工シナモンは鉛に汚染されていないが、Negasmart 社の粉砕または粉末シナモンは汚染されているとのことである。Negasmart 社が使用しているエクアドルの加工業者は現在操業していない。

現時点での情報では、米国では汚染されたシナモンはすでにリコールされたアップルソース製品のみ限定されているが、FDA はリコールされた製品に含まれるシナモンが米国に輸出された他の製品に使用されたかどうかを調査中である。今のところ、特定の国からの輸入シナモンに対するスクリーニング強化は継続中で、FDA はこの問題が今回のリコール製品以外にも拡大する兆候はないとしている。

FDA は、米国に製品を直接出荷しない外国の原料供給業者に対する権限が限られている。従って、FDA は Negasmart 社に対して直接的な措置を講じることはできない。しかしながら、エクアドル当局とは緊密に連携しており、エクアドル当局は汚染の原因について迅速な独自調査を行っている。FDA は寄せられた情報を積極的に評価し、公衆衛生をさらに守るために利用可能なあらゆる資源を活用している。

エクアドル当局との調整に加え、FDA は Austrofoods 社が製造したシナモンアップルソースのパウチから高濃度の鉛が検出されたことについて、現在進行中の調査を他国にも周

知する措置を取っている。この努力の一環として、FDA は、200 を超えるパートナー国を有する世界保健機関（WHO）の国際食品安全機関ネットワーク（INFOSAN）を通じて、FDA の公衆衛生勧告の最新版を他国に送っている。

最後に、特に小さな子供のいる家庭では、この事件に対する認識と関心が高いことを理解している。そのため、FDA は、調査に関する最新情報をタイムリーに提供し続けることに加え、可能な限り透明性を保ち、情報を率直に提供するために、調査の初期段階を詳述したタイムラインも提供している。

最初のタイムラインには掲載されていない過去の更新情報は、「Previous Updates」のセクションで見ることができる。FDA は情報が入手可能になり次第、勧告を更新する。

● 更新情報（December 19, 2023）

2023 年 12 月 19 日現在、FDA はリコール製品に関連する可能性のある有害事象について 69 件の苦情／報告を受けている。現在までのところ、確認された苦情申立人、すなわち苦情または有害事象が提出された人は 6 歳未満である。

CDC の国立環境衛生センターは、州および地方の保健局と協力して症例発見活動を行っている。CDC の州パートナーに対する症例定義には、2022 年 11 月以降にリコールされた WanaBana、Schnucks、Weis ブランドのフルーツピューレ製品を摂取後 3 カ月以内に測定された血中鉛濃度が 3.5 μ g/dL 以上であることが含まれている。12 月 15 日現在、CDC は報告体制を通じて、33 の異なる州から 67 例の確定症例、122 例の可能性症例、16 例の疑い症例、合計 205 例の報告を受け取っている。詳細については、CDC のページで症例報告の方法と調査結果を確認すること。

CDC と FDA はデータソースが異なるため、各機関が報告した数は直接一致しない。さらに、汚染された製品の影響を受けた人の中には、FDA が報告した数と CDC が報告した数の両方に反映されている可能性があるため、両者の数を合算すべきではない。

* 関連記事

【CDC】シナモンアップルソースパウチ製品に関連した鉛中毒の発生

【FDA】高濃度の鉛の調査：Cinnamon Applesauce パウチ(2023 年 11 月)

食品安全情報（化学物質）No. 25/ 2023（2023. 12. 06）

<https://www.nihs.gov/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202325c.pdf>

2. FDA、USDA、EPA が米国の食品ロスと廃棄を削減するための国家戦略を提案する

FDA, USDA and EPA Propose National Strategy to Reduce U.S. Food Loss and Waste

December 04, 2023

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/fda-usda-and-epa-propose-national-strategy-reduce-us-food-loss-and-waste>

米国食品医薬品局（FDA）、米国農務省（USDA）、米国環境保護庁（EPA）は、2030 年までに米国の食品ロスと廃棄を 50%削減するという国家目標に向けた前進を推進する国家

戦略を発表した。

- Draft National Strategy for Reducing Food Loss and Waste and Recycling Organics
<https://www.epa.gov/circulareconomy/draft-national-strategy-reducing-food-loss-and-waste-and-recycling-organics>

4つの目標：1. 可能な限り食品ロスを防ぐ、2. 可能な限り食品廃棄を防ぐ、3. 全ての有機廃棄のリサイクルを増やす、4. 先の3つの目標を推進する政策を支援する。

3. 食料生産動物用抗菌剤の販売又は流通に関する年次概略報告書 2022 を発表する

FDA Releases Annual Summary Report on Antimicrobials Sold or Distributed in 2022 for Use in Food-Producing Animals

December 7, 2023

<https://www.fda.gov/animal-veterinary/cvm-updates/fda-releases-annual-summary-report-antimicrobials-sold-or-distributed-2022-use-food-producing>

FDA は国内における食料生産動物用抗菌剤の販売又は流通に関する年次概略報告書 2022 を発表した。本報告書によると食用動物への使用が承認されている医療上重要な抗菌薬の国内販売及び流通は、2021 年から 2022 年の間に 4%増加したことを示す。2015 年（売上のピーク年）と比較して、2022 年の売上高は 36%減少した。

また FDA は、バイオマス調整後の抗菌薬の販売データのインタラクティブサマリーも更新し、2022 年のデータを追加した。動物のバイオマスは、米国内の、ある家畜種の生息個体数にその種の平均体重を掛けたもの。FDA が毎年発表する抗菌薬の販売データを、その薬で治療される可能性のある米国内の特定の家畜種の個体数の大きさを考慮して調整する。

*参考：食品安全情報（化学物質）No. 25/ 2023（2023. 12. 06）

【FDA】2023 年度以降の CVM の抗菌剤に対する責任

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202325c.pdf>

4. FDA は統合したヒト用食品プログラム、現場運営及び更なる近代化の取組みに向けた再編提案を推進する

FDA Advances Reorganization Proposal for Unified Human Foods Program, Field Operations and Additional Modernization Efforts

December 13, 2023

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/fda-advances-reorganization-proposal-unified-human-foods-program-field-operations-and-additional>

本日、米国食品医薬品局（FDA）は、統合したヒト用食品プログラム（HFP）及び新たな規制局（ORA）モデルの創設に向けた取組みに関する最新情報を提供する。FDA の再編成案は現在、米国保健福祉省（HHS）で検討中であり、正式な外部審査が始まる。残るいくつかの重要なステップを経て、2024 年には実施される見通し。

これまでの発表に加え、FDA の組織再編案には新たなアップデートが含まれており、FDA の食品および現場業務の進め方をシフトさせるだけでなく、これらのプログラム以外の多くの FDA 事務所にも影響を与えるものである。提案されている変更点は、組織再編パッケージ案の全局的な性質を強調するもので、以下を含む：

- FDA の HFP および製品センターは、消費者および内部告発者の苦情の受付、トリアージ、終結に単独で責任を負う。
- ORA を検査調査局（Office of Inspections and Investigations : OII）に改称し、FDA の現場ベースの検査、調査、輸入業務の最前線としての役割を強化する。
- 希少疾患患者や小児などの特殊集団を含む、省庁横断的な医療問題の中央調整を強化するため、局長室に主任医療官室（Office of the Chief Medical Officer : OCMO）を設置する、など。

その他、既存オフィスの統合や新たなオフィスの創設が提案されている。

5. FDA は乳児用調製乳の安全性とサプライチェーンの回復力を強化するための措置に関する最新情報を提供する

FDA Provides Update on Actions to Strengthen the Safety and Supply Chain Resiliency of Infant Formula

December 13, 2023

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-provides-update-actions-strengthen-safety-and-supply-chain-resiliency-infant-formula>

米国食品医薬品局（FDA）は、栄養価の高い乳児用調製乳の供給の安全性と弾力性を強化するために同局が実施した措置および現在実施中の措置に関する最新情報を提供する。この最新情報には、2022 年 9 月に発表した「乳児用調製乳対応の FDA 評価」における勧告を満たすために FDA が実施した具体的な行動に関する進捗報告書の発表も含まれる。

*参考：【FDA】乳児用調製乳の供給問題について

食品安全情報（化学物質）No. 20/ 2022（2022. 09. 28）

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202220c.pdf>

（乳児用調製乳対応の FDA 評価の勧告のまとめを紹介）

6. FDA はメニュー表示に関する補足ガイダンス案について発表する

FDA Announces Availability of Draft Supplemental Guidance on Menu Labeling

December 13, 2023

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-announces-availability-draft-supplemental-guidance-menu-labeling>

FDA は、Menu Labeling: Supplemental Guide for Industry (Edition 2) という事業者向けガイドライン案が入手可能になったことを発表した。文書による栄養情報の一部として、

添加糖類を含めることを対象施設に推奨し、メニュー表示要件の自主的な使用について説明している。

*事業者向けガイダンス案：Menu Labeling Supplemental Guidance (Edition 2)

<https://www.fda.gov/regulatory-information/search-fda-guidance-documents/draft-guidance-industry-menu-labeling-supplemental-guidance-edition-2>

FDA は、既存のメニュー表示補足ガイダンスの更新を提案するため、この草案第 2 版を公表した。メニュー表示要件に関するよくある質問に対応するため、このガイダンス草案は、最終決定されれば、既存のガイダンスを更新し、添加糖の自主的な申告と第三者プラットフォーム上のメニューの栄養情報の自主的な申告に対応する。

7. FDA は食品中の部分水素添加油に対する最終行政措置を完了する

FDA Completes Final Administrative Actions on Partially Hydrogenated Oils in Foods

December 13, 2023

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-completes-final-administrative-actions-partially-hydrogenated-oils-foods>

(更新情報)

FDA は、食品への部分水素添加油 (PHO) の使用の取り消しに関する直接最終規則の発効日を 2023 年 12 月 22 日と発表した。

*官報 通知情報：Revocation of Uses of Partially Hydrogenated Oils in Foods; Confirmation of Effective Date

<https://www.federalregister.gov/public-inspection/2023-27506/revocation-of-uses-of-partially-hydrogenated-oils-in-foods-confirmation-of-effective-date>

米国食品医薬品局 (FDA) は、2023 年 12 月 22 日の発効日を確認する。この直接最終規則は、部分水素添加油 (PHOs) の使用はもはや「一般的に安全と認められるもの (GRAS)」ではないと判断したことに基づき、食品への部分水素添加油 (PHOs) の使用に関する規定を取り下げ、FDA の規則を改正するものである。

*関連記事

【FDA】FDA は食品中の部分水素添加油に関する最終行政措置を完了する
食品安全情報 (化学物質) No. 17/ 2023 (2023. 08. 16)

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202317c.pdf>

8. 安全情報

- FDA はマサチューセッツ州の禁止区域で捕獲され、Red's Best 社が流通したとみられる特定の刻んだハマグリをレストランや小売店に提供販売しないよう、又、消費者に食べないよう勧告する

FDA Advises Restaurants and Retailers Not to Serve or Sell and Consumers Not to Eat Certain Chopped Clams Likely Harvested from a Prohibited Area in Massachusetts and

Distributed by Red's Best

12/13/2023

<https://www.fda.gov/food/alerts-advisories-safety-information/fda-advises-restaurants-and-retailers-not-serve-or-sell-and-consumers-not-eat-certain-chopped-clams>

2023年12月11日、マサチューセッツ州公衆衛生局は、禁止区域から採取され、汚染された可能性がある Red's Best 社の刻んだハマグリ 2 ロットのリコールを FDA に通知した。

9. 警告文書

- **GCHNC LLC dba Hemp XR/Gate City Hemp dba Hemp XR/Allaziya Enterprises, LLC dba Hemp XR**

SEPTEMBER 28, 2023

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/gchnc-llc-dba-hemp-xrgate-city-hemp-dba-hemp-xrallaziya-enterprises-llc-dba-hemp-xr-656057-09282023>

市販前認可、不純物の問題。クッキーやグミに食品添加物として Delta-8 テトラヒドロカンナビジオール(THC)やカンナビジオール(CBD)が含まれる。

- **Nutra Blend, LLC subsidiary of Land O'Lakes**

MAY 22, 2023

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/nutra-blend-llc-subsiary-land-olakes-651174-05222023>

動物用医療用飼料の CGMP 違反、不純物の問題。高濃度のモネンシンが検出される。

10. リコール情報

- **WS Global Issues** は表示されない医薬品成分、ジクロフェナクとデキサメタゾンのため、**Himalayan Pain Relief Tea** を全国的に自主的リコールする

WS Global Issues Nationwide Recall of Himalayan Pain Relief Tea Due to the Presence of Hidden Drug Ingredients, Diclofenac and Dexamethasone

December 13, 2023

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/ws-global-issues-nationwide-recall-himalayan-pain-relief-tea-due-presence-hidden-drug-ingredients>

WS Global Issues はオンライン販売の Himalayan Pain Relief Tea (痛み緩和のための茶) を全国的に消費者レベルでリコールしている。ジクロフェナクとデキサメタゾンを含む。

-
- 米国環境保護庁 (EPA : Environmental Protection Agency) <https://www.epa.gov/>

1. 地域を PFAS 汚染から守るための着実な前進を示す年次報告書を発表

EPA Releases Annual Report Showing Steady Progress to Protect Communities from PFAS Pollution

December 14, 2023

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-releases-annual-report-showing-steady-progress-protect-communities-pfas-pollution>

米国環境保護庁（EPA）は、PFAS の進展に関する第 2 回年次報告書を発表した。この報告書は、PFAS 戦略ロードマップの下で達成された重要な成果を強調し、バイデン-ハリス政権が掲げる、永遠の化学物質の影響から地域社会を守るための政府全体の戦略に沿ったものである。この報告書では、PFAS の規制、修復、研究という 3 つの側面における過去 1 年間のロードマップの主要な成果について概説している。

● PFAS Strategic Roadmap: EPA's Commitments to Action 2021-2024

<https://www.epa.gov/pfas/pfas-strategic-roadmap-epas-commitments-action-2021-2024>

ロードマップは、EPA の具体的な行動のタイムラインを設定し、公衆衛生を守り、環境を保護し、汚染者に責任を負わせるための新たな政策に取り組むことを約束するものである。以下について概説する：PFAS に関する EPA 理事会、EPA のアプローチ、取り組み、目標、主な活動、など。

2. TSCA によるリスク評価で 5 化合物を優先する手続きを開始

EPA Begins Process to Prioritize Five Chemicals for Risk Evaluation Under Toxic Substances Control Act

December 14, 2023

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-begins-process-prioritize-five-chemicals-risk-evaluation-under-toxic-substances>

本日、米国環境保護庁（EPA）は、有害物質規制法（TSCA）に基づき、リスク評価の対象となる有毒化学物質をさらに 5 種類追加するための優先順位決定プロセスを開始すると発表した。12 ヶ月に及ぶ法定手続き後、これら 5 つの化学物質を高優先物質に指定した場合、リスク評価を開始する：

- アセトアルデヒド (CASRN 75-07-0),
- アクリロニトリル Acrylonitrile (CASRN 107-13-1),
- ベンゼンアミン (アニリン) (CASRN 62-53-3),
- 4,4'-メチレンビス (2-クロロアニリン) (MBOCA) (CASRN 101-14-4),
- 塩化ビニル(CASRN 75-01-4).

● 米国疾病予防管理センター (US CDC : Centers for Disease Control and Prevention)

<https://www.cdc.gov/>

1. シナモンアップルソースパウチ製品に関連した鉛中毒の発生

Lead Poisoning Outbreak Linked to Cinnamon Applesauce Pouches

Data updated as of December 5, 2023.

<https://www.cdc.gov/ncet/lead/news/lead-poisoning-outbreak-linked-to-cinnamon-applesauce-pouches.html>

2023年10月31日、WanaBana社は、現在進行中の鉛汚染食品に関するFDA調査の一環として、WanaBana社のアップルシナモンフルーツピューレパウチ製品を賞味期限やロットコードに関係なく全てリコールした。2023年11月9日、WanaBana社はリコールを拡大した。さらに2つのブランド製品もリコールの対象となっている：1) Schnucks社のシナモン味のアップルソースパウチ製品とバラエティパックの一部、2) Weis社のシナモンアップルソースパウチ製品の一部。

CDCとFDAはデータソースが異なるため、各機関が報告した数が一致しない可能性があることに注意すること。さらに、汚染された製品の影響を受けた人の中には、FDAが報告した数とCDCが報告した数の両方に反映されている可能性があるため、両者の数を合算すべきではない。FDAは、FDAに有害事象報告書として医療従事者、消費者、および一部の州のパートナーから提出された自己報告情報を、ある製品が苦情申し立て者の間で共有される暴露源となる可能性があるかどうかを判断する最初のステップとして信頼している。病原体と遺伝的に関連する食中毒の集団発生とは異なり、個人の鉛暴露は複数の原因から生じる可能性がある。個人の鉛暴露を特定の発生源と結びつける確立された方法はないため、因果関係の立証は困難である。

症例は州保健局を通じてCDCに報告される。州保健局は、さまざまな情報源から潜在的症例の報告を受け、症例の定義に合致するかどうかを判断するためにフォローアップを行う。CDCの症例カウントの対象となるためには、2022年11月以降にリコールされたWanaBana、Schnucks、Weisブランドのフルーツピューレ製品を摂取した後、3ヶ月以内に測定された血中鉛濃度が3.5 µg/dL以上でなければならない。入手可能な情報量に基づいて、CDCは各州に対し、症例をさらに「疑い例 (suspected case)」、「可能性例 (probable case)」、「確定例 (confirmed case)」に分類するよう求めている。調査が進むにつれて、症例が異なる症例カテゴリーに分類されることもある。

何をすべきか

- リコールされたアップルシナモンフルーツピューレパウチ製品は食べないこと。捨てるか、購入先に返品する。
- あなたやあなたの子供がリコール製品を摂取した可能性がある場合、鉛の血液検査を受けることについて医療機関に連絡する。

企業がなすべきこと

- アップルシナモンフルーツピューレパウチ製品を販売・提供しないこと。
- 製品を適切に廃棄するために、小売業者はゴミ箱からリコール製品を回収することを防ぐため、包装を廃棄する前に袋を注意深く開封し、中身をゴミ箱に空けなければならない

ない。

- 製品を捨てた後、こぼれたものをきれいにし、手を洗う。

鉛暴露の症状

鉛に暴露された子供は、明らかな急性症状を示さないこともある。しかし、低レベルの鉛であっても、学習や行動の問題、聴覚や言葉の問題、成長や発達の遅れと関連している。これは、IQ の低下、注意力の低下、学校での成績不振として現れる可能性がある。大量の鉛にさらされた子供は、以下のような急性鉛中毒の症状を発症する可能性がある。

- 腹痛、便秘、吐き気
- 貧血
- 衰弱と疲労
- 重度の神経症状（痙攣、脳障害、昏睡を含む）

子供が鉛に暴露された可能性があると思われる場合、親は子供の医療提供者に血液中の鉛検査を受けるよう相談すべきである。医療機関やほとんどの地域の保健所では、血液中の鉛を検査することができる。多くの民間保険は、血中鉛の検査費用を負担している。メディケイドに加入している子供の血中鉛検査費用は、メディケア&メディケイド・サービスセンターが負担する。

暴露による健康への影響は、6歳未満の子供ほど大きくなる。幼児はまた、鉛の粉塵に汚染されている可能性のある手や他の物を口に入れる傾向があるため、年長児よりも鉛にさらされる可能性が高い。

CDC の症例定義

（訳注：CDC は 2021 年に、医学的な観察を必要とする血中鉛濃度の参考値 BLRV を 3.5 µg/dL と指定している）

- 「疑い例 (suspected case)」：リコール製品の摂取後 3 カ月以内に、キャピラリー採血又は不特定の検査で血中鉛濃度が 3.5 µg/dL を超過。キャピラリー採血検査よりも静脈検査の方が正確。
- 「可能性例 (probable case)」：リコール製品の摂取後 3 カ月以内に、静脈検査で血中鉛濃度が 3.5 µg/dL を超過。ただし、他の鉛暴露源を除外するためのフォローアップ調査を受けていない、又は受けており他の暴露源が確認された例。
- 「確定例 (confirmed case)」：リコール製品の摂取後 3 カ月以内に、静脈検査で血中鉛濃度が 3.5 µg/dL を超過。かつ、他の鉛暴露源を排除するフォローアップ調査を受けている例。

● 速報（2023 年 12 月 1 日時点）

CDC は州および地方の保健局から以下の報告を受けている：

- 総症例数：52
- 確定例：18
- 可能性例：30

- 疑い例：4
- 州：コロラド州、フロリダ州、アイダホ州、イリノイ州、カンザス州、ケンタッキー州、ルイジアナ州、ミネソタ州、ネブラスカ州、オハイオ州、オレゴン州、テキサス州、ウェストバージニア州
- リコール：あり
- 調査状況：活動中

● **速報（2023年12月8日時点）**

- 総症例数：125
- 確定例：46
- 可能性例：68
- 疑い例：11
- 州：カリフォルニア州、コロラド州、フロリダ州、アイオア州、アイダホ州、イリノイ州、インディアナ州、カンザス州、ケンタッキー州、ルイジアナ州、ミネソタ州、ノースカロライナ州、ネブラスカ州、ニューハンプシャー州、ニューヨーク州、オハイオ州、オクラホマ州、オレゴン州、テネシー州、テキサス州、ウィスコンシン州、ウェストバージニア州
- リコール：あり
- 調査状況 活動中

● **速報（2023年12月15日時点）**

CDC は州および地方の保健局から以下の報告を受けている：

- 総症例数：205
- 確定例：67
- 可能性例：122
- 疑い例：16
- 州：（総計 33 州）アラバマ州、アーカンソー州、カリフォルニア州、コロラド州、フロリダ州、ジョージア州、アイオア州、アイダホ州、イリノイ州、インディアナ州、カンザス州、ケンタッキー州、ルイジアナ州、メイン州、ミシガン州、ミネソタ州、ミズーリ州、モンタナ州、ノースカロライナ州、ノースダコタ州、ネブラスカ州、ニューハンプシャー州、ニューヨーク州、オハイオ州、オクラホマ州、オレゴン州、ペンシルバニア州、テネシー州、テキサス州、バージニア州、ワシントン州、ウィスコンシン州、ウェストバージニア州
- リコール：あり
- 調査状況：活動中

*関連記事

【FDA】高濃度の鉛の調査：シナモンアップルソースパウチ(2023年11月)

-
- 米国農務省（USDA : Department of Agriculture） <https://www.usda.gov/>

1. **2025 食事ガイドライン助言委員会第 4 回会合の登録開始**

Registration Now Open for Fourth Meeting of the 2025 Dietary Guidelines Advisory Committee

Dec 12, 2023

<https://www.usda.gov/media/blog/2023/12/12/registration-now-open-fourth-meeting-2025-dietary-guidelines-advisory>

2024 年 1 月 19 日の公開会合の参加登録を開始した。委員会では、各小委員会からの最新情報を聴取し、第 3 回公開会議以降の進捗状況について討議する。トピックには、プロトコルの作成、エビデンスのレビューと統合、結論文の草案、委員会の科学的報告書の作成を含む今後の委員会活動の計画などが含まれる。

-
- カナダ食品検査庁（CFIA : Canadian Food Inspection Agency）

<https://inspection.canada.ca/eng/1297964599443/1297965645317>

1. **様々なブランドのカフェイン入りエナジードリンクは、カフェイン含有量とラベルの問題により安全ではない可能性がある**

Various brands of caffeinated energy drinks may be unsafe due to caffeine content and labelling issues

2023-12-04

<https://recalls-rappels.canada.ca/en/alert-recall/various-brands-caffeinated-energy-drinks-may-be-unsafe-due-caffeine-content-and>

CFIA はカフェイン入り飲料を摂取する場合の摂取量に関し、注意を呼び掛ける。リコール製品の情報更新。

-
- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局（FSANZ : Food Standards Australia New Zealand） <https://www.foodstandards.gov.au/Pages/default.aspx>

1. **食品基準通知**

- **Notification Circular 273-23**

11 December 2023

<https://www.foodstandards.gov.au/food-standardscode/consultation/circulars/notification-circular-273-23>

意見募集 (2024年2月5日まで)

- 申請-A1269 新規食品としての培養ウズラ
- 新規食品としての培養ウズラの使用を許可することについて最初のパブリックコメント募集

First call for comment on permitting the use of cultured quail as a novel food

11 Dec 2023

<https://www.foodstandards.gov.au/news/first-call-comment-permitting-use-cultured-quail-novel-food>

これはオーストラリアとニュージーランドで審査される初めての細胞培養食品申請である。申請者は Vow Group Pty Ltd で、ウズラ由来の培養細胞を食品の原材料として使用する許可を求めている。この最初の意見募集は、細胞ベースの食品製造の最初の3段階（細胞株、製造方法、細胞採取）に焦点を当てた FSANZ のリスク評価に対する意見を求めるものである。FSANZ はまた、細胞培養食品に対する消費者の認識や関連用語の調査を含め、この製品の表示要件を検討した。最初の意見募集では製品の表示に「細胞培養 cell-cultured」を使うことを提案している。

◆ A1269 Cultured Quail as a Novel Food

<https://consultations.foodstandards.gov.au/sas/a1269-cultured-quail-as-a-novel-food/>

<掲載文書>

Vow Group Pty Ltd が申請した、*Coturnix japonica*(ニホンウズラ)由来の胚性線維芽細胞を用いた培養ウズラ細胞を新規食品成分として使用する申請、FSANZ によるハザードリスク評価、文献レビュー、細胞培養食品に対する消費者の意識調査、及び表示要件に関する検討

● **Notification Circular 274 – 23**

13 December 2023

<https://www.foodstandards.gov.au/food-standards-code/consultation/circulars/notification-circular-274-23>

改訂 224：強調表示のための添加糖の定義。

● **Notification Circular 275-23**

15 December 2023

<https://www.foodstandards.gov.au/food-standards-code/consultation/circulars/notification-circular-275-23>

意見募集 (2024年2月9日まで)

- 除草剤耐性昆虫耐性トウモロコシ系統 DAS1131 由来食品
認可—閣僚会議通知
- 除草剤耐性昆虫耐性トウモロコシ系統 DP51291 由来食品
- MRL の調和

2. 食品基準ニュース

Food Standards News - December 2023

<https://mailchi.mp/foodstandards.gov.au/food-standards-news-november2023-iss222-1301388>

年末のご挨拶、新しいウェブサイト、食品安全管理法発効、等。

- オーストラリア農薬・動物用医薬品局（APVMA : Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority）<https://apvma.gov.au/>

1. クロルピリホスの再検討に関する規制上の決定案

Proposed regulatory decision for chlorpyrifos reconsideration

12 December 2023

<https://www.apvma.gov.au/news-and-publications/news/proposed-regulatory-decision-chlorpyrifos-reconsideration>

オーストラリア農薬・動物用医薬品局(APVMA)は、農業、園芸、商業及び獣医学の様々な状況で害虫防除に使用される殺虫剤、クロルピリホスの再検討に関する決定案を発表した。APVMA は以下を提案している：

- 提案された改訂純度要件を遵守する有効成分の認可の変更と確認。
- 少なくとも 1 つの使用パターンが支持されるよう提案されている製品登録及び関連するラベル認可の変更と確認。
- 残りの有効成分の認可、製品登録及び関連するラベル認可の取り消し。

提案された決定には、現行のすべての有効成分、化学製品及び関連するラベルについての検討が含まれる。

支持又は支持しないことが提案されているクロルピリホスの使用の要約を、APVMA のウェブサイトで見ることができる。基礎となるリスク評価の要約は、**Review Technical Report** にも掲載されている。提案された決定に関する意見募集期間は 3 カ月間であり、2024 年 3 月 11 日に終了する。2023 年 12 月 12 日の APVMA 官報には、提案された決定に関する詳細情報と提出方法が記載されている。提案された決定は、クロルピリホスを含む特定の製品の使用に関連するリスクを低減するために APVMA が以前に講じた暫定措置に続くものである。

- クロルピリホスの使用の要約 : Chlorpyrifos uses

<https://www.apvma.gov.au/chemicals-and-products/chemical-review/listing/chlorpyrifos/chlorpyrifos-summary-assessment-outcomes-proposed-regulatory-decision>

- Chlorpyrifos Review Technical Report
<https://www.apvma.gov.au/chemicals-and-products/chemical-review/listing/chlorpyrifos/chlorpyrifos-review-technical-report>
 - 意見募集 : Chlorpyrifos proposed regulatory decision
<https://www.apvma.gov.au/chemicals-and-products/chemical-review/listing/chlorpyrifos/chlorpyrifos-proposed-regulatory-decision>
 - APVMA 官報 : Gazette No 25, Tuesday 12 December 2023
<https://www.apvma.gov.au/news-and-publications/publications/gazette/gazette-25-12-dec-23>
-

- オーストラリア TGA (TGA : Therapeutic Goods Administration)
<https://www.tga.gov.au/>

1. 規則を遵守したコンテンツの作成をすること

Create content that plays by the rules

5 December 2023

<https://www.tga.gov.au/news/blog/create-content-plays-rules>

オンラインでの医薬品(ビタミンやミネラルを含む)、医療機器、更にはほとんどの日焼け止め製品の宣伝については、厳格な規則が設けられている。ソーシャルメディアインフルエンサーのような人向けに、コンテンツを作成する際に注意すべき 4 点について説明する。

- あなたがプロモーションしようとしている製品がどのような規則の対象になるのか知る。
- 製品を保証しようとするなら言っていることと言えないことの違いを知る。
- お金をもらっている場合の規則を知る。支払いにはお金の他にギフトや割引など多数の形態があり、どんな場合でも義務がある。
- 必要な情報源を知る。

2. 安全性助言

オーストラリア TGA は、以下の製品に表示されない成分シルデナフィルが含まれており、健康にリスクをもたらす可能性があるため、服用しないよう注意を呼び掛ける。

- **Ying Da Wang tablets safety advisory**

11 December 2023

<https://www.tga.gov.au/news/safety-alerts/ying-da-wang-tablets-safety-advisory>

- **Bigger Longer More Time More Sperms capsules safety advisory**

11 December 2023

<https://www.tga.gov.au/news/safety-alerts/bigger-longer-more-time-more-sperms-capsules-safety-advisory>

- **BAIWEI Maximum Powerful tablets safety advisory**

11 December 2023

<https://www.tga.gov.au/news/safety-alerts/baiwei-maximum-powerful-tablets-safety-advisory>

- **Li Da Daidaihua capsules safety advisory**

11 December 2023

<https://www.tga.gov.au/news/safety-alerts/li-da-daidaihua-capsules-safety-advisory>

3. リコール情報

- **Recall: Kin Fertility - The Prenatal capsules**

11 December 2023

<https://www.tga.gov.au/safety/product-recalls/recall-kin-fertility-prenatal-capsules>

Kin Fertility Pty Ltd は、カプセルの漏れ、浸透、斑点が報告されたため、The Prenatal (妊婦用ビタミン剤) カプセルのいくつかのバッチをリコールしている。

- オーストラリア・ニューサウスウェールズ州食品局 (The NSW Food Authority)

<https://www.foodauthority.nsw.gov.au/>

1. 2023 夏の Foodwise ニュースレター

Foodwise issue 66, Summer 2023

<https://www.foodwise.foodauthority.nsw.gov.au/edition66/index.html>

本号のハイライトは、Food Standards Code の新要件 Standard 3.2.2A の開始、夏の食品安全、温暖な気候と害虫駆除、新ガイド：免疫機能が低下している時の食事、貝類の湿った状態で保管するための要件、添加糖類を定義するために提案された変更、アレルゲンラベルの変更移行期間の終了等について紹介する。

- ニュージーランド第一次産業省 (MPI : Ministry of Primary Industry)

<https://www.mpi.govt.nz/>

1. リコール情報

● Value ブランドのレモネード風味ソフトドリンク

Value brand Lemonade Flavoured Soft Drink

06 December 2023

<https://www.mpi.govt.nz/food-safety-home/food-recalls-and-complaints/recalled-food-products/value-brand-lemonade-flavoured-soft-drink/>

Foodstuffs Own Brands Ltd は、フェニルアラニンを含み包装が不適切であるため、Value ブランドの Lemonade Flavoured Soft Drink（レモネード風味飲料）の特定のバッチをリコール。フェニルケトン尿症の人は本製品を飲まないようにすべきであるが、そうでない人にとって影響はない。

2. 公衆衛生警告：Kawhia 地域の貝類バイオトキシン警告

Public health warning: shellfish biotoxin alert for Kawhia

06 December 2023

<https://www.mpi.govt.nz/news/media-releases/public-health-warning-shellfish-biotoxin-alert-for-kawhia/>

ニュージーランド食品安全は Kawhia 地域で貝類の採取や採れた貝類の消費を控えるよう公衆衛生警告を発した。採取したイガイのサンプルで、麻痺性貝毒のレベルが安全基準値を上回った。

● 香港政府ニュース <https://www.cfs.gov.hk/english/index.html>

Centre for Food Safety of Food and Environmental Hygiene Department, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region の承諾を得て掲載していません。

1. 食品中の有害物質規則（改正）2021 が本日発効する

Harmful Substances in Food (Amendment) Regulation 2021 enters into full force today
December, 1 2023 (Friday)

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20231201_10669.html

食品中の有害物質（改正）規則 2021 が発効し、主要な油である部分水素添加油（PHO）を規定する。工業的に製造されるトランス脂肪酸（IP-TFA）の供給源であり、食品への含有が禁止される。関連するマーク及びラベル表示の要件も、並行して発効する。

以下、改正規則に関する詳細。

https://www.cfs.gov.hk/english/whatsnew/whatsnew_fstr/whatsnew_fstr_Food_Regulations_Harmful_Substances.html

改正規則は、世界保健機関（WHO）の勧告を参考に、改正規則は、工業的に生産される

トランス脂肪酸 (IP-TFA) の主な供給源である部分水素添加油を、2023 年までに世界の食品供給から IP-TFAs を排除するという WHO の目標を達成する観点から、食品中の禁止物質として指定している。また、食品中の 3 種類のカビ毒、すなわちアフラトキシン、デオキシニバレノール (別名ボミトキシン)、パツリンの規制を更新・強化すること、ならびに食用油脂、調味料、乳児用調製乳製品に含まれる他の 5 種類の有害物質 (ベンゾ[a]ピレン、グリシジル脂肪酸エステル、メラミン、3-モノクロロプロパン-1,2-ジオール、エルカ酸) の最高基準値を設定又は更新した。

改正規則は 2 段階に分けて施行され、食品中の禁止物質として部分水素添加油を指定することに関する規定と、それに関連する表示・表示義務は 2023 年 12 月 1 日に施行され、その他の規定はすべて 2023 年 6 月 1 日が施行日である。

2. 違反情報

● 包装済みごま油が栄養表示規則に違反

Prepackaged Sesame Oil not in compliance with nutrition label rules

December, 1 2023 (Friday)

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20231201_10671.html

ごま油の飽和脂肪酸、トランス脂肪酸がそれぞれ 4.9 g/100 g、0.1 g/100 g という表示のところ 8.8 g/100 g、0.27 g/100 g の検出であった。

● 包装済み黒ごま油が栄養表示規則に違反

Prepackaged Sesame Oil not in compliance with nutrition label rules

December, 1 2023 (Friday)

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20231201_10672.html

台湾産黒ごま油のトランス脂肪酸が 0 g/100 g という表示のところ 0.75 g/100 g の検出であった。

● 包装済みソーセージが栄養表示規則に違反

Prepackaged preserved sausage not in compliance with nutrition label rules

December, 7 2023 (Thursday)

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20231207_10687.html

中国産包装済みソーセージのナトリウムが 1050 mg/100 g という表示のところ 1700 mg/100 g の検出であった。

● 包装済みソーセージが栄養表示規則に違反

Prepackaged preserved sausage sample not in compliance with nutrition label rules

December, 7 2023 (Thursday)

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20231207_10688.html

シンガポール産包装済みソーセージのナトリウムが 1221 mg/100 g という表示のところ 1900 mg/100 g の検出であった。

- ベルギー連邦フードチェーン安全庁は、基準値超過の残留農薬（クロルピリホス）のため、ベルギーにおける TRS Asia's Finest Foods ブランドの Turmeric powder Haldi 製品のリコールに関して通知する

The Federal Agency for the Safety of the Food Chain of Belgium –A notice regarding a recall of TRS Asia's Finest Foods brand Turmeric powder Haldi product in Belgium due to excessive level of chlorpyrifos residues.

5 December 2023

https://www.cfs.gov.hk/english/rc/subject/files/20231205_1.pdf

- ベルギー連邦フードチェーン安全庁は、飽和炭化水素(ミネラルオイル飽和炭化水素(MOSH))による汚染による、ベルギーにおける Fruit-tella ブランドの Fruit-tella 4x Fraise(ストロベリー)菓子製品のリコールに関して通知する

The Federal Agency for the Safety of the Food Chain of Belgium –A notice regarding a recall of Fruit-tella brand Fruit-tella 4x Fraise (Strawberry) confectionery product in Belgium due to the contamination with mineral oil saturated hydrocarbons (MOSH).

https://www.cfs.gov.hk/english/rc/subject/files/20231211_1.pdf

-
- 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<https://www.mfds.go.kr/eng/index.do>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

輸入検査管理課

- 2023.12.1～2023.12.7

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43358

- 2023.11.24～2023.11.30

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43355

- 2023.11.17～2023.11.23

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43354

- 2023.11.10～2023.11.16

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43353

- 2023.11.3～2023.11.9

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43352

2. アプラスで結んだ協力、国内食品のベトナム輸出拡大につながる

グローバル輸出戦略担当官 2023-11-20

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=47792

食品医薬品安全処は、ベトナム食品庁(VFA*)と緊密に協力し、韓国からベトナムに輸出する健康機能食品の現地輸入許可手続きを簡素化したと発表した。

*ベトナム食品庁 (VFA) : Vietnam Food Administration

今回の手続き簡素化は、今年 5 月に韓国主導でアジア太平洋食品規制機関長協議体 (APFRAS、アプラス) *が設立された後、加盟国間の規制調和に向けた協議手続きがより円滑になり、協議期間も短縮された代表的な事例である。

* 急変する食品環境・グローバルイシューにアジア太平洋地域食品規制機関が連帯して対応し、食品分野のグローバル共通課題解決と規制調和を図るための世界初の食品規制機関長級協議体 (会員国 : 韓国、オーストラリア、ニュージーランド、ベトナム、フィリピン、インドネシア、中国、シンガポール)

3. ビタミン K2 を健康機能食品成分として許容推進

添加物基準課 2023-11-15

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=47779

食品医薬品安全処処長は、ビタミン K2 を製造するジーエフ・パーメンテック (食品添加物製造業) を 11 月 15 日に訪問し、健康機能食品の原料として使用される栄養成分の拡大に関する規制革新課題の推進状況を点検した。

食薬処は今年 6 月に発表した「食医薬規制革新 2.0 課題」の一環として、諸外国ではすでに使用しているが、韓国では認められていなかった健康機能食品の栄養成分原料の拡大を推進しており、その最初の事例として消費者の需要が高いビタミン K2 を健康機能食品成分として認定する課題を推進している。

4. 「代替食品表示ガイドライン」を設け、食品産業活性化支援

食品表示広告政策課 2023-11-27

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=47807

食品医薬品安全処は、植物性原料などを使用して動物性食品と同様に作った「代替食品*」を製品に表示しようとする営業者が遵守しなければならない基準と方法を提示する「代替食品の表示ガイドライン」を作成・配布すると明らかにした。

* 代替食品 : 動物性原料の代わりに植物性原料、微生物、食用昆虫、細胞培養物などを主原料として使用し、既存食品と同様の形態、味、既存食品と同様の形態、味、テクスチャーなどを持つように製造したことを表示して販売する食品

今回のガイドラインは、代替食品に対する消費者の関心が高まり世界的に関連市場が急成長*するにつれ、代替食品の特性を説明できる表示・広告を可能にすることにより、関連業界の多様な製品開発を支援する一方、消費者の知る権利と選択権を保障するために設け

られた。

* 世界代替食品市場規模：（'19年）103.5億ドル→（'25年）178.3億ドル見通し（出典：韓国農村経済研究院,'23.3月）

ガイドラインの適用範囲は、代替食品を製造・加工・輸入・小分けする営業者が代替食品の容器又は包装に代替食品であることを表示する場合に適用する。表示しなければならない項目には、代替食品の主表示面*に「代替食品」であることを明確に示す、「代替食品」用語、動物性食品などと誤認・混同しないようにする製品名、動物性原料含有の有無など、3項目すべて表示しなければならない。

* 主表示面：容器・包装の表示面のうち商標、ロゴなどが印刷されており、消費者が食品や食品添加物を購入する際に通常見ることができる面

代替食品に表示しなければならない3項目の詳細表示方法は以下の通りである。

「代替食品」という用語は、消費者が簡単に確認できるように14pt以上の文字で表示しなければならない。製品名は「植物性製品」であることを強調して、代替した原材料の名称を含む場合に限り、プルコギ、ハンバーグなど動物性食品に使用される料理名などを使用できる。ただし、誤解を避けるために「牛肉」「豚肉」「乳」「卵」などの一次産物の名称は代替食品の製品名に使用できない。

<製品名の表示方法*>

- 植物性製品であることを強調した名称（「植物性」＋○○○）
例）ベジタブルハンバーグ（料理名）、ベジタブルプルコギ（料理名）
- 代替した原材料名を強調した名称（「原材料名」＋○○○）
例）大豆で作ったハンバーグ、大豆で作ったプルコギ
- 動物性原材料名・料理名などが含まれておらず、消費者の誤認・混同の懸念のない名称
例）ヴィーガンソイプルコギ、ベジボール、プラントボール

* 3つの中から1つを選択し、代替食品の製品名で表示

また、動物性原料が含まれていない事実を12pt以上の文字で表示しなければならない。ただし、食品製造に使用されたソースや調味料などに動物性原料が微量に含まれている場合には、その事実を同じ大ききさで表示しなければならない。

（例）「肉が入っていません」または「肉無添加」/「原材料中○○調味料には動物性原料○○が使用されています」

ちなみに、「代替食品の表示ガイドライン」を遵守する場合に限り、現在不当な表示・広告で禁止している他の食品タイプの名称（例：ソーセージ、ハムなど）を使用して、使用していない原材料を強調（例：MEAT FREEなど）する表示・広告を例外的に使用できるようにした。

* 積極行政委員会で関連法令改正前まで「代替食品の表示ガイドライン」を優先施行できるよう審議・議決（'23.9.26）

食薬処は、これまでのガイドラインの整備過程で各界の意見を反映するために消費者団体、畜産団体、食品業界、学界、関係省庁などが参加する「代替食品表示協議体（'22.10.

〜23.8.)」を運営し、代替食品の表示基準・方式に対する十分な意見を収束するなど議論過程を経た。今後もガイドラインを運営する過程で消費者・業者など各界の意見をさらに取りまとめ不備点を補完して関連法令を改正していく予定である。食薬処は、消費者が代替食品を購入する場合、代替食品の主表示面に表示される代替食品、製品名、動物性原料含有の有無など 3 点を確認してから購入することを求め、今後も消費者の健康と選択権確保のための情報提供を強化し、より安全な食品消費環境が造成されるよう努力する。

<添付>

- 1.代替食品の主表示面表示の例
- 2.主な質疑応答

5. 抗生物質耐性予防のための実践方法を提供

畜産物安全政策課 2023-11-22

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=47795

食品医薬品安全処は「世界薬剤耐性認識週間*」を迎え、国民に薬剤耐性予防のための実践方法を提供する。今回の動画は薬剤耐性菌に汚染された食品摂取で耐性が人に伝播され、生存を脅かすなど深刻な問題を発生させる懸念があるため、薬剤耐性に対する国民の警戒心を高めるために制作した。

* 世界保健機関(WHO)は 2019 年、人類の生存を脅かす 10 の脅威の一つとして「薬剤耐性菌」を選定

まず、生産者は食品由来の薬剤耐性を減らすために病気のない健康な家畜などを生産するよう務め、抗生物質は必ず必要な場合にのみ使用しなければならない。また、食品加工・流通業者は作業場と流通環境を衛生的に管理し、食品や作業者が耐性菌に汚染されるのを防止しなければならない。消費者は普段から手洗い、定期的な運動などで免疫を強化し、予防接種など感染予防規則を遵守しなければならない。また、食材は十分に洗浄して豚肉などは完全に火が通るように加熱・調理して摂取しなければならない。また、病気で抗生物質を処方された場合、抗生物質をすべて服用する前に症状が改善しても、医師の処方に応じて服用期間と用法を守らなければならない。参考までに、食薬処は食品製造・加工、流通環境などに対する薬剤耐性菌モニタリングを持続的に実施し、その結果を農食品部、環境部など関係部署と共有して薬剤耐性低減統合監視体系を構築している。

<添付> 薬剤耐性予防のための実践方法 (カードニュース)

6. アジア-太平洋地域の食品安全事故への対応能力強化のための協力主導

危害情報課 2023-12-06

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=47858

食品医薬品安全処は、アジア諸国と食品安全情報を交流し食品安全事故への対応能力を強化するため、世界保健機関(WHO)と共同で、第 9 回アジア国際食品安全当局ネットワーク(INFOSAN)国際会議を 12 月 5 日から 6 日までジュネーブ WHO 本部で開催した。

今回の会議にはアジア INFOSAN 主要参加国と WHO INFOSAN 事務局、国連食糧農業機関 (FAO) など国際機関の関係者など 25 カ国*約 40 人が参加し、対面方式とリアルタイムテレビ会議で同時に進行した。

特に今回の会議には食薬処の招請で欧州食品・飼料迅速警報システム(RASFF)関係者も参加し、RASFF の運営体系、情報収集・管理などについて発表し、食薬処は RASFF が欧州加盟国に共有する有害食品詳細情報を閲覧できるよう権限を要請するなど、RASFF 関係者と協議を進めた。

食薬処長と WHO 西太平洋地域事務所長などの開会の辞で会議を始め、食薬処危害情報課長が INFOSAN 関連の「韓国の経験と努力」をテーマに基調講演をした。食薬処は今回の会議をきっかけに、食品安全事故危機対応のためのアジア-太平洋地域の国家間協力体制を強化できると期待し、今後も国家間の食品輸出入が急増している環境変化に合わせて、国内外の食品関連有害情報を迅速・正確に把握するために最善を尽くす計画である。

7. 生成型人工知能(AI)を活用して、信頼性のある食医薬安全情報拡散の先頭に立つ

ビッグデータ政策分析チーム 2023-12-05

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=47856

食品医薬品安全処は 12 月 5 日、食薬処で人工知能(AI)技術を開発するスタートアップ「アップステージ」*と「生成型人工知能(AI)」活用食医薬安全・健康情報拡散のための業務協約(MOU)」を締結したと明らかにした。

*アップステージ (20.10 月設立) は、大規模言語モデル(LLM)及び光学文字認識(OCR)分野で国際的に技術力を認められた国内代表 AI スタートアップ

<「人工知能技術」関連用語>

- 大規模言語モデル(LLM):人間の言語を理解して生成できるように訓練された人工知能技術で、学習データの量が多い場合は大規模言語モデル(Large Language Model)という。

- 生成型 AI : 言語だけでなく画像、音声なども作り出すことができる人工知能技術

今回の条約は食医薬データと生成型人工知能技術を共有、活用して、国民により信頼性の高い食医薬情報を提供するために設けられた。主な内容は、食医薬情報と民間の最新技術(人工知能)を共有・活用するための相互協力体制の構築、アップステージの「韓国型大規模言語モデル」開発のために必要な食医薬分野の韓国語データ提供、食医薬機密情報漏洩防止などのセキュリティ対策、食薬処の生成型人工知能の構築・活性化のための技術諮問などである。食薬処は、今後もデジタルプラットフォーム政府を実現するために、最新技術を保有している民間企業と持続的に協業して食医薬情報提供プラットフォームを構築するなど、国民に正しい食医薬情報を拡散する上で先導的な役割を果たしていく。

8. リコール情報

- 鉛基準を超過検出した「果菜ジュース」の回収措置

食品管理総括課 2023-11-24

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=47804

食品医薬品安全処は、食品製造・加工業者が製造・販売した「りんごジュース（食品タイプ：果菜ジュース）」から、鉛が基準値（0.05 mg/kg 以下）より超過検出（0.07 mg/kg）されたため、該当製品を販売中止して回収措置する。

● 残留農薬が基準超過で検出された輸入「冷凍紅唐辛子」の回収措置

輸入流通安全課 2023-11-30

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=47837

食品医薬品安全処は、市販されているベトナム産「冷凍紅唐辛子」から残留農薬（トリシクラゾール）が基準値（0.01 mg/kg 以下）より超過して検出（0.14 mg/kg）されたため、該当製品を販売中止し回収措置する。

● シンガポール食品庁（SFA : Singapore Food Agency）<https://www.sfa.gov.sg/>

1. **Tangs Market** の食品用トレイにネズミが乗っている動画に関する SFA-NEA 共同声明

SFA-NEA joint statement on video of rat on food tray at Tangs Market

28 November 2023

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/sfa-nea-joint-statement-on-rat-on-food-tray-at-tangs.pdf>

シンガポール食品庁（SFA）と国家環境庁（NEA）は、Tangs Market で 2 回の合同検査を実施し、持ち帰り用の食料品店、共用エリアや天井に害虫やネズミの侵入の兆候がないか検査した。SFA と NEA は、食品の安全を守り、げっ歯類問題を根絶するために、措置の有効性を監視し続ける。

● インド食品安全基準局（FSSAI : Food Safety & Standards Authority of India）

<https://www.fssai.gov.in/>

1. インド代表が第 46 回コーデックス総会で賞賛される

Indian delegation receives accolade at the 46th Session of the Codex Alimentarius Commission [Updated on:04-12-2023]

https://www.fssai.gov.in/upload/uploadfiles/files/Press%20Release_FSSAI%20receives%20accolades_Codex_Eng.pdf

スパイスと料理用ハーブ部会でコーデックスに貢献してきた。

2. コーデックスはインドの雑穀規格を称賛

Codex Alimentarius Commission Praises India's Standards on Millets [Updated on:04-12-2023]

<https://pib.gov.in/PressReleasePage.aspx?PRID=1981504>

インドは 15 種類の雑穀について、8 つの品質パラメータを規定した包括的なグループ規格を策定し、国際会議で大きな拍手を浴びた。コーデックスには現在、ソルガムとパールミレットの規格がある。インドは、雑穀、特にシコクビエ、オオヒエ、コドヒエ、プロソヒエ、ヒエについて、豆類と同様にグループ標準として国際規格を策定する提案を行った。この提案は、欧州連合（EU）を含む 161 の加盟国の代表が出席しているローマの FAO 本部での会議で、満場一致で承認された。

* 訳注：CAC46 の結論によると、雑穀（millets）の国際貿易の成長を反映するために、雑穀のグループ規格の策定に関するインドの提案を歓迎している。コーデックス事務局が提案をさらに精査し、執行委員会（CCEXEC）によるレビューを諮る前に、メンバー国やオブザーバーからのコメントを依頼する予定。その後、新規作業としての提案について CAC47 で検討されることを想定している。

本提案には、2023 年が国際雑穀年（International Year of Millets）であることも関連している。

● その他

食品安全関係情報（食品安全委員会）から

（食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。）

- アルゼンチン医薬品食品医療技術管理局(ANMAT)、国内で販売される食肉製品における亜硫酸塩類の定性検査報告書を公表
- ドイツ連邦消費者保護・食品安全庁(BVL)、植物保護の新たなアプローチ「新しい作用機序としてのリボ核酸干渉(RNAi)」に関する情報を公表
- ブラジル国家衛生監督庁(ANVISA)、農薬の新たな 4 つの毒性評価ガイドを公表
- メキシコ農業・農村開発省(SADER)、動物への使用又は動物の摂取に向けられた製品の規格に関する更新された規格 NOM-012-SAG/ZOO-2020 を公表
- スイス連邦保健局(BAG)、スイスの薬剤耐性対策に関する取組みについて情報を提供
- イタリア保健省、トロパンアルカロイドの摂取による急性食中毒の際の運用方針を公表
- イタリア農業・食料主権・森林省(Masaf)は 11 月 4 日、欧州保守改革党のイベントにおける Masaf 大臣の人工食品及びアイルランドにおけるアルコール飲料の警告表示義

務等に関する発言を公表

- スイス連邦保健局(BAG)、連邦参事会が調査請求「麻又は大麻を主成分とする製品の製造、販売、摂取-法律による安全対策を確保すること」を受けて作成された報告書を採択した旨を報告
- 中国国家市場監督管理総局、2023 年第 3 四半期における食品サンプリング検査状況を発表(2023 年第 20 号)

以上

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室